

本日の会議に付した事件

令和 7 年第 2 回山元町議会定例会（第 2 日目）
令和 7 年 6 月 10 日（火）午前 10 時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問
-

午前 10 時 00 分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

[議事日程は別添のとおり]

議 長（菊地康彦君）日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 124 条の規定により、12 番伊藤貞悦君、1 番竹内和彦君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第 2. 一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例 94 番により 40 分以内とし、同 96 番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第 6 条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）1 番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。改めておはようございます。

令和 7 年第 2 回山元町議会定例会におきまして一般質問いたします竹内和彦です。質問は大綱 1 件、細目 2 件。大地の塔トイレ建設についてということで質問してまいります。

大地の塔敷地内へのトイレ建設については、過去に 2 度、関連予算が修正されました。令和 7 年、今年第 1 回定例会におきまして建設に係る 3,000 万円の予算が可決されました。執行可能な環境がようやくここに来て整ったというところであります。しかし、このことに関する新聞報道が 3 月にありまして、その事実を知った町民が疑問を持ち、署名活動を展開したことなどから、次の 2 点について町長の考えを伺うものであります。

細目 1 点、去る 5 月 20 日、町内の子育て世代の若い有志が 900 数十名の署名簿を添えて大地の塔トイレ建設の再検討を求める陳情書を町に提出した件に関する町長の見解についてお尋ねするものであります。

細目 2 点目は、この事案は既に今年の 3 月の議会において議決されているわけであります。今後、町長としてどう対応していくのか伺うものであります。

以上、大綱 1 件、細目 2 点、よろしくお願ひします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

竹内和彦議員の質問にお答えをいたします。

大綱第 1 、大地の塔トイレ建設についての 1 点目、大地の塔トイレ建設の再検討を求める陳情書に関する町長の見解について及び 2 点目、今後、町長としてどう対応していくかについてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

去る 5 月 22 日、子育て世代の有志の方々が中心となり集められた署名を受け取ったところであり、内容を確認しましたところ、町内外合わせて 933 名の方々の署名とともに活動の報告や町に対する提案がなされており、予算の再検討や代替案の議論、財源の確保等が盛り込まれておりました。このような活動は町が展開する事業や予算の使い道等に关心を持たれての行動であり、貴重なご意見の一つと受け止めております。一方、トイレ整備に関しましてはこれまで議員各位をはじめ多方面から様々なご意見を頂戴し、その都度、検討を重ねてまいりました。これまでのご意見やご提言を反映し、さきの第 1 回議会定例会において改めて建設等に係る予算をご提案申し上げ、工事費用の低減等を含めご回答し、賛成多数で可決を賜わったところであります。

これを踏まえ、企画や維持管理費用、耐用年数等を検証し、近年、町が整備したトイレと同等の規模が妥当であると判断するとともに、工事費の圧縮を念頭に発注の準備を進めているところであります。大地の塔へのトイレ整備は避難道路整備のために撤去した既存トイレの再建と位置づけており、早期の整備が必要と考えております。このことからも一日も早い完成を目指し、震災慰靈碑大地の塔を誰もが安心して訪問できるよう、環境の整備を図ってまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）1 番竹内和彦君の再質問を許します。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、まず最初に今回このトイレ建設について陳情書を出された石井さんは、先週 6 月 6 日の議会本会議に参考人として登壇されました。3,000 万円のトイレ建設の再検討を求める意見を自分の口ではっきりと述べられました。大変勇気ある行為に改めて心から称賛したいと思います。

それでは、再質問ということでこれから質問してまいりますが、今、町長から回答いたしました答弁の中に最後のところに大地の塔へのトイレの整備は避難道路整備のために撤去したありますが、これは事実とは異なるのではないですか。いかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。撤去の理由に関しましては、私としてはあそこの避難道路を整備するために町としてトイレを解体した、道路整備のために。そのように捉えております。

1 番（竹内和彦君）はい、議長。私はこれはそんなふうには私は理解しておりません。経緯、そもそもこれまでの経緯を様々いろいろな話を聞いておりますが、そうは捉えておりません。公式の場ですから正確な答弁を求めるものであります。

これまでのこのトイレの建設に当たってはこれまでの議会での経緯を端的に申し上げます。話が見えませんので、まずは今回のこのトイレの建設について、議会においては今からちょうど 2 年前、令和 5 年第 2 回定例会におきましてトイレの建設費 2,700 万円は修正案可決となりまして、建設は認められなかったということあります。そし

て、その年の12月にトイレ建設を求める請願というものが提出されまして、議会で議論の末、これも不採択となりました。そして、年明けの3月議会、これは令和6年第1回定例会でありますが、ここにおいてもトイレ建設費2,700万円はまたもや修正案可決となり、再度建設予算は認められなかったということです。そして、今年の3月、令和7年第1回定例会におきまして、討論の末、可決成立したわけであります。このときは議員1人が欠員という状況でありましたが、そういう経緯がありました。このように議会としてはこの3月で議決された議案であります。

しかしながら、今年の3月22日の河北新報でこの事実を知った町民有志がトイレ建設に疑問を持ち、そして立ち上がりました。そしてこのたびの陳情書提出に至ったわけであります。この陳情書には900数十名の署名簿が添えられております。そこで町長に質問であります。この大地の塔トイレ建設について再検討を求めるこの陳情書には、今申したように、900数十名の署名簿が添えられております。私は相当の重みのある陳情書だと思いますが、その辺、町長の認識はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。先ほど質問の初めに竹内議員がおっしゃいました、今回この陳情を出された方に対する敬意を表する言葉がありましたが、私もその件に関しては同感でございます。町のいろいろなこういう政治的問題に対して自分の意思をきちっとみんなの場で伝える勇気、私もそれに対しては称賛はいたします。ただ、今回のこのトイレ建設については、先ほど竹内議員から1回目2回目、そして今回の話と説明がありました。一番最初の提案に対しましての反対意見として多かったのはなぜ当初予算で出さないで補正予算なんですか、このような大事な議案は当初で出すべきでどうとたしか反対をされたと私は受け取っております。そのほかにもいろいろと何点かありましたが、それをその点に関しましては私もその都度説明をしておりますが、当初で出そうと思いましたが、私的にも最初は3,000万円もするのかという部分がありましたので、もう少し精査をきちんと進めるべきだと思い、3か月間先送りにして当時補正で出したという説明を皆さんにはしているところでございます。先ほどの回答でも言いましたが、まずはこのトイレについてはもともとあったものを解体していますので、再建をする。私の認識ですと、この場所を設定するのに当たってトイレがあることが前提とされていたということもあったかと思います。あとは、花釜地区が建設されている場所が被災者が一番多かったということもあって、その場所を選んだということも伺っておりますので、この慰靈碑の意味、なぜ作ったのか、なぜ建立したのかというところをよく理解をしていただいていると思いますので、その辺をしっかりと考えてやっていただければ。2回否決されたと言いますが、私、当時私も議員でしたが、議員時代がありました。私の認識としては賛否同数で議長は議会に対してこの議案を私は反対したものではなく、議長として同数ですからもう一度ちゃんとみんなで話し合って検討し直してくださいという形での差戻しかと私は捉えておりましたので、2回とも。ですので、今回のいろいろ反対意見をいただいた中でそれを皆さんに説明をしながら再度、3回目になりますが、今回提案をさせていただき、それで賛成多数で可決をいただいたと私は理解しております。

議長（菊地康彦君） 町長、質問はこの陳情書を受けての。

町長（橋元伸一君） はい、議長。敬意を表しますし、それなりに900名ですから、まず陳情の数だけではないと思います。過去にJR移設のとき数千人分の陳情も集まつたこともあります。

りました。そういうときの対応、いろいろあります。過去にどういう対応があったから今回こういう対応しますとかそういうことではありませんので、陳情に対しては真摯に受け止めております。ただ、これまでの経緯、2年間の経緯とかそういうものを含めて私としては今後も考えていかなければならぬと思っておりますので、そういう形でのなります。

1番（竹内和彦君）はい、議長。今の町長の話の中に、トイレ再建したんだ、あったものがなくなって再建したんだという話がありましたが、震災で壊れた当時のトイレは復興予算で再建したはずですか。一度は使えなくなったトイレ、震災で使えなくなったトイレ、再建したはずです。それがまた撤去されてなくなったということで、2度目の再建ではないですか、これは。それはいいです。

続きまして、次の質問に入りますが、5月22日に陳情書を提出されました石井さんは。

議長（菊地康彦君）個人名は。

1番（竹内和彦君）はい、議長。分かりました。5月22日に陳情書を出されました。その方本人は、6月6日、先週の金曜日に本会議に参考人として登壇されたわけであります。翌日の河北県内版にも掲載されておりますが、この山元町をこれから担っていく若い世代の率直な意見であります。そして、建設計画の再検討を懸命に訴えていました。これについて、改めて町長、どう受け止めたのか回答をお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、こちらに来てみんなの前で勇気を持って訴えたということに対しては、私もすごいすばらしいことだとは思っております。たまたま目に見える部分が今回の議場に来てそういう勇気を持ってなされておりまして、目に見える部分ではそういうことでありますが、私としても逆に建設をしてほしい。トイレは必要だ。そういう意見はいっぱい聞いておりますので、私としてもそういう部分も尊重し、今回のトイレ再建に至っているということでご理解いただければと思います。

1番（竹内和彦君）はい、議長。確かにこれはもう既に議会で議決されている事案であります。先般のこの陳情書の中にはトイレ再建具体にトイレ建設工事のスリム化等々、その辺の話がありました。議決されている案件ではありますが、この辺の見直し等々は今後あるのかないのか。町長の率直な意見、お願ひします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま言ったように、決して今回の陳情はトイレを作るなどいうことではなく、予算の使い道を住民の税金ですので予算の使い道をしっかりと精査した上でやってほしいという陳情だと私受け止めておりまして、先ほども一番最初にご回答しましたように、これまで皆さんから議員の皆様からもその予算の使い方についてはしっかりと精査をするようにと伺っておりますので、これは議会もそうですし私もそうですし執行部側もそうなんですが、普段予算を執行するに当たってこれだけお金あるんだからどれだけかかるてもいいなどと思って事業をしているなどということは一切ありませんので、しっかりと限られた予算ができるだけ多くのことに回したいという思いがありますので、一つ一つを精査しながら必要な分の規模のものを必要な額でやるということを意識するのは前提だと思っていますので、そういう意識は常に持つて事業を進めているつもりですので、先ほど規模の縮小、議員が聞いているのは。一番最初に私回答したと思うんですが、これまでの公園や駅前やいろいろなところにトイレがありま

すが、最低限の適正規模というのを何回も精査しまして、その同規模のものということで、ただ工事費の圧縮は念頭に入れながらやっていくということで進めてきております。

1番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひとも工事費の圧縮等々、ご検討いただきたいと思います。

それから、今回のこの陳情書について署名活動開始から僅か1か月でこれだけの署名が集まった。正味2週間だとそんなふうにも言っておりますが、900数十名の署名が集まった。一方で、数か月前にこれは花釜区の区長さんだと伺っておりますが、2か月間かけてトイレ建設賛成者の署名を集めた。これが120名集まったと伺っております。

この2つの事実について、町長はどう受け止めているのかお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたが、署名の数ではないと思っております。

あとは、先ほどもと言いますか署名が何か月で何人集めたとか、あとはその署名の中身にもあります。それぞれちゃんと自筆できちつと一人ずつ対応したか、あとは今回これは許されていることですので駄目だということを言っているわけではないですから。いろいろな集め方がありますので、そのやり方によってその時間のかけ方というのは変わってくると思いますので、先ほども言いましたように、今回の陳情書提出の方にもご意見として伺っております。これ以外にもちょっと高過ぎるのではないかという意見多くありましたので、その辺もご配慮くださいというご意見もいただきました。同じです。2か月で数名とか何とかではなく、そういうそこに載っていない方の意見なども私の耳に入ってきたりしている部分もありますので、そういうことも全ていろいろ含めながら考えさせていただいたということでございます。

1番（竹内和彦君）はい、議長。今回、提出された900数十名の名簿、町長は数ではない、いろいろ中身のこともあるということではあります、この900数十名の名簿というのは町長は一通り目は通されたんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。全て目を通させていただきました。

1番（竹内和彦君）はい、議長。この名簿の中には町長の支援者も含まれている。それから建設に賛成する立場の議員の足元でも相当数のトイレ建設反対者が含まれている。また、署名期間が1か月足らずでしたが、もっと長ければさらに相当数の数の署名者の確保が可能であったとも言えると思う。このことは必ずしも議会の議決と町民の意向が一致してはいないのではないかという声もあります。こういった声に対して、町長はどう受け止めるのか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど私の支援者もいるのではないかとか、そういう意見ありましたが、支援しているとかしていないとかそういうことではないと思います。ものに対していいか悪いか。今回の何か議員のさつきから質問聞いてると反対のほうの形での質問に聞こえるんですが、先ほども言いましたように、トイレを作ることが反対ではなく3,000万円の使い方、ちゃんとした適正な価格でやってほしい、もしくはいろいろクラウドファンディングなり人の力を借りてできるだけ手出しを少なくてもできるのではないかとか、いろいろな提案をいただいているので、決してトイレ反対だと、100パーセント反対だということでの陳情だとは思っておりませんので、私でさえも予算を適正にお金を使うというのは当然だと思っていますので、そういう形での署名という方もおられると思いますし、その辺に関しては先ほども言いましたように今回の署名に関してはそれなりに真摯に受け止めてやっておりますので、ただ、事業を進める中で町の予算執行するときにいろいろな事業が膨大な数があるわけですけれども、一つ一

つ全て住民説明会を開いて進めているわけではありません。これはご理解いただけると思います。そのための議会だと私は思っております。私もそうですが、議員の方々もみな選挙で選ばれ、住民の代表として出てきていますので、そういう予算を執行するに当たって、今日もそうですが、こういう議会の場で議員の方たちと議論をして、それで意見を伺いながら事業を前に進めているというところがありますので、今回、確かに1回2回、ちょうど同数ということで差戻し、それで3回目やっとご理解をいただいて賛成多数で承認をいただいたということになりますが、これまで2年間議会といろいろ議論を重ねながらやってきておりましたので、その辺は議員としてご理解をいただければと思います。

1番（竹内和彦君）はい、議長。確かにこれだけの様々な案件がある中で、住民説明会等々をその都度設けるというのも、これも確かに大変なことだと思いますが、今回の陳情書はこれから我が町を担っていく若い世代の率直な意見であるとも思います。そしてコストを見直す提案も含まれている。重く受け止める事案だと多くの住民も思っていることだろうと思います。つきましては、町民に対して何らかの説明の場を設ける必要があるのでないでしょうか。改めて、町長、そういう考えはあるかないか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、今回こういう形で陳情はいただいておりますが、私としては今のところは住民説明会というのは考えておりませんでした。ただ、今回陳情いただいた提出者の方に対してはもう一度説明をしっかりと、陳情書を頂いたときにもこれまでの経緯などは短い時間でしたが説明したつもりではありますが、もう一度さらなる説明はしたいとは思っております。

1番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひとも丁寧な説明をお願いしたいと思います。

今回の陳情書については、総務民生常任委員会に付託されました。今、このような状況の中ありますから、当然ながら建設工事の発注等々の関係については総務民生委員会の審査の結果の後という理解でいいのかどうか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。工事の発注といいますか、そういう準備をこちらではもう進めておりますので、肅々とその予定どおりに進めていきたいと思っております。先ほども最初に言ったんですが、まずここで一つ、私、皆さんに頭にもう1回入れてほしいのは、その大地の塔の建設に至った経緯というのは震災で犠牲となった方々への深い哀悼の意を表すとともに、未曾有の災害の記憶を後世に伝えることを目的にしている。そして、そのデザインに関しては慰靈、復興、記憶、願い、この4つの思い。竹の地下茎のように大地から伸びてくる様子をイメージして作ったとなっております。いろいろな意見いただく中で、来ている方の数が少ないとそういうあったんですが、もともとの目的というのは後世に伝えるため、この大災害を忘れさせないため、そして亡くなつた方々への哀悼の意をささげる場所だ。結局、多くの方に来てほしいということで作った場所です。であれば、町としてはそういう多くの方たちに来ていただけるような条件も考えていかなければいけないのでないのではないか。あそこの場所で沿岸部の3地区で合同で軽トラック市もやっておりますが、あれはただ単にあそこで物を安売りしているだけではなく、なぜあの場所を選んだかというとそういうあそこの場所をまず忘れてほしくない。その場所でみんなで亡くなつた方も慰靈するという気持ちも含めてあの場所を選んでやっていると伺っておりますので、せっかく町として、行政としてああいうものを建立したわけですから、それをちゃんとその目的に沿つた形で皆さんに訪れてもらうための策も考

えなければいけない。最低限ですから作る時点でトイレは必要だということでトイレのある場所にした訳ですから、ですから、壊したときにはそれを再建するべきなのかと私は考えておりますので、その辺をご理解いただければと思います。

1番（竹内和彦君）はい、議長。様々な議論をさせていただいたわけですが、町長の考えというのも一定程度理解したつもりであります。しかしながら、今回の陳情書についてはこれから山元町を思う若い人たちの意見ですから、多くの町民、住民、若い人たちも含めて納得できる形で進めていってもらいたいと思いまして、これで私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）1番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。2番高橋眞理子でございます。令和7年第2回定例会におきまして一般質問をいたします。

次の大綱1件、細目2件についてです。

大綱1、地域資源を最大限に活用した産業振興についてです。

細目1は田んぼオーナー制度の導入について。昨今、米価高騰が続いているが、都心部に住む親子連れを含む方々が地方の水田で稲作に加わり、収穫した米を受け取る田んぼオーナー制度が今、まさに注目されています。その関心の高さから中には定員を増やしたり、また、新たに制度の導入を検討している自治体もあると聞いています。全国的な傾向として、高齢化や担い手不足が深刻する中、農業振興のほか農地の維持管理にも一定の効果が期待できる田んぼオーナー制度の実態について調査し、本町でも取り入れれる考えはないか。

細目2は、地域おこし協力隊を活用したさらなる農漁業などの活性化について、次のアからエまで質問いたします。

ア、今後地域おこし協力隊の観光体験農園化計画プロジェクトを進める上で町ではどのような施策、支援などを考えているのか。

イ、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた漁業について、関係者などによる不斷の努力によって町の一大ブランドであるホッキガイが震災前の水揚げ量を上回るほどの実績を上げています。さらなる漁業振興のため、将来的な就業を見通しした地域おこし協力隊を新たな町産業の追い風にホッキガイオーナー制度について漁業関係者などと協議を進め、将来的に町で取り入れれる考えはないか。

ウ、町全体の産業振興と経済の活性化などをにらみホッキガイの積極的な情報発信のツールとしてホッキ飯条例の制定を改めて検討し、町のユニークさを押し出したまちづくりを推進する考えはないか。

エ、観光協会の機能については夢いちごの郷を拠点とし、一定程度の成果を上げています。そういうところではありますが、その一方では地域おこし協力隊の力を得ながら躍動的で魅力のあるより充実した観光機能を発揮している自治体も見受けられることから、この機運を捉え本町においても観光まちづくり協会のような組織の立ち上げに努める考えはないか。

以上、大綱1件、細目2件についての一般質問をいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、地域資源を最大限に活用した産業振興についての1点目、田んぼオーナー制度の導入についてですが、同制度は主に美しい景観の棚田がある地域等において、都市部の住民が田んぼの1区画を有料で借り受け、田植えや稲刈りの体験を通じ栽培された米を収穫することができる制度として広がった取組であり、特に近年の米価の高騰により注目されている制度であります。町といたしましては、同制度が農家の所得確保にもつながる取組であると認識しておりますが、農家の全面的な協力が必要不可欠であり、農家側の負担や他地域との差別化など解決すべき課題もありますことから、まずは先導事例を参考に同制度の実態について調査研究を進めてまいります。

次に2点目、地域おこし協力隊を活用したさらなる農漁業などの活性化のうち、観光体験農園化計画プロジェクトへの支援についてですが、同プロジェクトには昨年度から2名の隊員が携わり、リンゴやイチジク、ブルーベリーを栽培し、令和8年中の観光果樹園開園に向けて準備を進めております。町ではこれら隊員に対し振興作物产地化奨励事業を活用し、イチジク等の苗木購入の支援を行っておりますが、さらに国や県の支援策についても確認しているところであり、今後も活動が終了するまでの間、隊員の意向及びプロジェクトの進捗状況を確認しつつ、定住につながる各種支援についても検討してまいります。

次にホッキガイオーナー制度についてですが、同制度についても田んぼオーナー制度と同様、漁業者の全面的な協力が前提となる取組であります。現在、県内においては一部の民間事業者が同様の取組を行っているところもありますが、自治体が事業主体となる事例は見受けられないことから、まずは漁業者の意向を確認することが最優先であると考えております。

次にホッキ飯条例の制定についてですが、町の特産である肉厚のホッキガイを炊き込んだホッキ飯は本町の郷土料理として老若男女を問わず広く親しまれ、長く町民に愛されてきた料理であります。ご提案のありました条例の制定については、ホッキ飯を通して本町に関心を持ってもらう機会の一助になるものと認識しておりますが、本町ではホッキガイをモチーフとした町のPR担当係長ホッキーくんが町内外の各種イベントに参加し、ホッキガイの知名度向上に努めています。また、町の食文化としてホッキ飯をブランド認証しており、町外においても一定の認知度は得られているものと受け止めていることから、改めての条例制定については慎重に対応してまいります。

次に観光まちづくり協会のような組織の立上げについてですが、町では産業や観光の振興を目的とし、観光協会の役割を担う組織として平成30年8月に株式会社やまもと地域振興公社を設立しております。この公社は関係機関や公社設立の趣旨に賛同いただいた企業や個人から出資を募り、農水産物直売所やまもと夢いちごの郷の管理運営はもとより、直売所を会場とした四季折々のイベントを開催するなど当初計画した役割を担っております。また、これまで課題でありました町の総合案内機能や情報の発信については今月1日から着任した地域おこし協力隊員により新たな視点で町の魅力等を発掘し、積極的な情報発信を進めてまいりますが、SNSの活用はもとより直売所における総合案内機能の拡充についても取り組み、さらなる町の活性化とにぎわいの創出に努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず大綱1の田んぼオーナー制度導入のことからです。米の価格が上がって子育て世帯の家庭など消費者や米農家さんも大変で、国も対策に今直面している状況です。米価高騰の対策として政府により随意契約で放出された備蓄米が安価で店頭やネットで販売が始まっていますが、今後消費者には安定した米価、米農家さんには適正な生産価格などが待たれるところです。そんな中、都市部に住む家族連れなどが地方の水田で稲作に加わり、収穫した米を受け取る田んぼオーナー制度が注目されているということを知りました。その関心の高さから募集してすぐ満員になったり、中には定員を増やしたり、自治体の中では後継者不足などで放棄された休耕田などを活用したり、新たに制度の導入を検討しているところもあると報じられています。米価高騰を背景に話題になり、米作りが体験でき、収穫米を得られるというこの田んぼオーナー制度ですが、県に聞きましたところ、宮城県では詳しくは確認していないようでしたが、現在は行われていないようだという答えでした。だが、県議から話が出ているとのことでしたので、内部では動きがあるんだと捉えました。この田んぼオーナー制度は調べてみると全国の地域地域でいろいろなケースで仕組みで行われていることが分かりましたが、私が提案する一例としては生産者と消費者、オーナーを結びつけ消費者、オーナーにはお米の生産過程や収穫体験などを楽しんでもらいながら、あるいは手伝ってもらいながらその代償にお米を渡すという仕組みです。本町には既にそのようなことを始めておられる方がいます。体力的にもつらくなってきた生産者には助かるし、生産的にも合うということも聞いています。全国的には会費を支払って収穫を楽しんでお米を得るというやり方が多いようですが、いろいろな方法が、考えがあるとは思います。

本町で田んぼオーナー制度を導入してのメリットを述べてみます。まず、交流人口、観光人口の増大の観点からですが、山元町ののどかな自然に浸りながら農作業を体験することで食料のありがたさや自然の大切さを感じてもらうことができること。イベント形式でレジャーを兼ねながら参加し、地域との交流を深め、地域を知ってもらえること。一例として坂元地区の遊休農地、田んぼを活用すれば離農が進めば環境が荒廃していくことが否めません。その美しい自然環境を守ることができ、坂元地域の活性化も図られることになる。さらに、法人の従業員さんの健康づくりのため、法人の福利厚生として参加いただける法人を募集してもいいのではないでしょうか。そして、家族連れの体験者は食育にもよいと感想を述べており、次のように言っています。子供たちは気持ちのいい自然の中で田植えから稲刈りまで関わり、稻から植えたお米を食べることができ、子供が1粒も残さなくなったとか、何かふりかけをかけて食べることもあったが、基本的に米だけを食べる食生活に食習慣にもつながったなどの声も上がっているようです。そして、次に新規就農者の増大を図るという観点からです。農家の高齢化、担い手が不足している現状の中、担い手をつなぐ上で田んぼオーナー制度を取り入れながら新規就農者と既存の農家さんが一緒に取り組むこともいいのではないかでしょうか。この美しい景観に囲まれた山元町に都市部からイチゴだけではなく新規の就農者さんを呼び込んでいただきたいものです。食という大切さに目覚め、稲作を含む農業に取り組み始めた若い人たちが全国的にも出てきており、実際に農水省も補助金を出して進めている半農半Xという別の仕事をしながら農業もするような人たちも出てきています。地域おこし協

力隊の方同様に、若い方たちにはエネルギーとアイデアがあります。全国には地方に移住して意欲あふれる新規就農者さんたちが稻作や農業に田んぼオーナー制度なども取り入れながら取り組んでいるというケースは多々見かけます。

そこで再質問いたしますが、以前町外から新規就農した稻作農家さんがいらっしゃいました。町内のベテラン農家から技術指導を受け、経験を積んだ後に独立したように聞いていますが、その方はその後も続けていらっしゃるのでしょうか。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。担当課長からお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓君） はい、議長。今ご質問ありました新規就農者の方は現在も営農は続けて、規模も徐々に拡大しながら続けている状況でございます。

2番（高橋真理子君） はい、議長。それは何よりです。規模も拡大してというのはとてもいいことだと思いました。稻作の振興を図るためにも本町での稻作に興味や関心を持つ方々を町外から呼び込み、就農から移住定住につなげていくことも考えられます。稻作単体だけではなく、野菜や果樹との複合経営のいずれの場合でも安定した収入が見込める、これは大きな要件です。新規就農者には農地の確保や国県の補助金確保など、町のできる限りの支援が必要だと考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。これまでも農業に対しては基幹産業ですのでできるだけの支援はしているつもりですが、今回取り上げられています稻作に関してですと、一番は農業というのを今回の米もそうなんですが、どうやって利益につながるかということだと思います。やっても合わなければなかなかそれを作ろうとは思いませんので、そういう部分だと思いますので、支援としては先ほども言いましたように、町としてはできるだけの支援や、あとは国なり県のいろいろな支援策を見つけてきて紹介をしたりそういう形になりますけれども、この田んぼのオーナー制度に関しては一番最初に回答いたしましたように農家の負担というのも結構大きくなりますので、その部分を解決していくことがあります優先なのかと思いますので、先ほど県内でもいない。私も調べてみたんですが、たしかあったんだけども止めてしまったのかと思うところもあったりしますので、その辺は農家の考え方をお伺いしながら研究を進めていかなければならぬとは思っております。

2番（高橋真理子君） はい、議長。今、町長がおっしゃった県内でもケースはあったんです、確かに。震災前後だったと私も確認しているんです。そこにあった電話番号に電話してみましたところ、出ないんです。出ないというか出ないんです。だから、多分もう終わられたんだ。だから、県の先ほどの確認がおっしゃったとおりだと思うんですけども、田んぼオーナー制度導入の関連質問ですが、新規就農者の農地の確保や後継者や担い手の育成確保の取組において、国の補助事業農業次世代人材投資資金などを活用し就農前後の所得を確保したり、円滑な就農と定着化、経営の早期安定化を後押しするよう町ではこれに加え独自の支援策として頑張る新人農家支援を実施して取り組んでいますが、イチゴ以外の実績となりますと先ほどの稻作をまだ続けていらっしゃる方たち方においては多分こういった支援もされたかとは思うんですけども、稻作農家さんにおいては先ほどの方の1件だけと捉えてよろしいんでしょうか。

町 長（橋元伸一君） これも担当課長からお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓君） はい、議長。新規就農者の状況につきましては、稻作の方については先ほど申し立てる方1人のみという形になっております。ほかはイチゴが中心という形が現

状でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。イチゴは本当に復活されて頑張って業者さん、イチゴされている方も多くなったとてもいいことです。これは今度稻作にも続けていただけたらと私は希望するところでございます。農業委員会では農地の利用状況調査、農地パトロールをして利用意向の状況を把握していると思われます。離農も考えて農地を手放す、あるいは貸すなどの意向を示して相談を受けることなどがあると思われるのですが、その辺の状況についてお伺いいたします。

農業委員会事務局長（阿部正憲君）はい、議長。お答えいたします。ただいまのご質問のとおり、農業委員会におきましては農地を貸したい方、農地を借りたい方のマッチングというのをやっていること、あと、町内の農地の保全ということで無断の転用がないかとか荒れきっている農地がないかということを確認の調査ということはやっております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そういう調査して、あるいは相談も受けているということで、マッチングしてつなげていくことを今後期待しております。

そして、次に教育長にお聞きいたします。食育について先ほど私もある方の感想などを述べました。食育について本町でも大切なこととして取り組まれていることは承知していますが、お米については日本人にとって主食でありかつては1粒1粒に神様が宿ると教えられたり、お米を通して食べ物へ感謝することを教えていました。教えられたりしております。私たちの口に入るまでのお米の農作業の工程が体験できることについて、それが食育にもつながると田んぼオーナー制度に参加した体験者の感想は先ほどご紹介しましたけれども、そこで、教育長のご感想をもしよろしければ伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今、お話しのとおり、米作りに限らないことかと思うんですけども、いろいろな作物を作るところから収穫するところまで、例えば子供たちが関わるとなった場合、それをいざ食べる段になればいろいろ作ることの大変さとか大事さというのを考えるようになるのではないかと思います。そういう点では食育につながるひとつつの取組といいますか体験になるかと思います。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。農業は日本の食を守る重要な産業です。米価高騰問題から町内でも今年また休んでいた米作りを始めたという話も聞きました。高価な農機具を買って、米作りへの意欲を話してくれた方もいました。若手の人たちが仲間たちといろいろな話をしているんだと私はうれしく思いました。町長にお聞きします。このような米価問題も含めこののような状況の中、農業、若手の農業も含め農業の人たちの現場の人たちの声は耳に入っていますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。事細かに入ってきてるわけではありませんが、私も歩きますので、町内歩いたりします。あと、いろいろ別の関係でも農家の方と直接ということではなく、消防もそうですし、いろいろな形で町のいろいろな部分に関わっている農業の方から意見といいますか話は聞きますが、大変なのかとは思います。先ほども言いましたように、なりわいといいますか生活できるような収入がないとなかなか継続しづらいのかと思いますので、その辺は町だけではなかなか対応というのは厳しいところがありますので、国策としていろいろ進めていただく中で町としてできる限りのことを追加でやっていくとか、手助けをするとか、そういう形になると思います。今回の米騒動の

中で米の大切さというのは多分日本中の方が思い知ったのかとも思いますけれども、私が小さいころ給食というのはパンでしたので、御飯が食べたくてという今思うとパンではなく御飯が食べたかったと途中から米御飯に給食なったりもしました。例で言うと、震災前は私は第二小学校でしたので第二小学校ですと地域の農家の方の支援をいただいて先ほど教育長言ったように田んぼ作させていたところがありました。田植えをして稻刈りをして、そしてそこでとれた米でおにぎりを作つてという授業をあつたとは思っております。ただ、震災やら何やらいろいろありますそういう中でそれは今現在は行われていないということになりました。震災後も第二小学校ではすぐ近くの隣の土地を借りてちょっと畑を作つたりということもしていたという記憶にはありますが、今現在は宅地化されてもう借りていた土地もなくなつておりますので、なかなか厳しいところはあると思います。農家の方たちは本当に厳しい状況の中で営農をしているんだとは思います。今後も町としては、先ほども言いましたように、国の対応県の対応、そしてそういうものに対して町でできる限りの対応をして支援をしていきたいと考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今、町長がおっしゃいましたように、町でも農業振興策の取組は非常に大事なことでございます。米価高騰から今後の政府の取組に大いに注目しています。町においても田んぼオーナー制度のことから農業の振興策に大いに取り組んでいただくことを要望し、次に移ります。

議長（菊地康彦君）高橋さん、次ですね。

議長（菊地康彦君）では、暫時休憩といたします。再開は11時15分であります。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。次の細目2の地域おこし協力隊を活用したさらなる農漁業などの活性化についての今後地域おこし協力隊の観光体験農園化計画プロジェクトを進める上で町ではどのような施策、支援などを考えているのかについての再質問をいたします。

現在、町では地域おこし協力隊の方が今月新たに1人加わり、合わせて7人の地域おこし協力隊がそれぞれの活動目標を基に活動を開始しています。町の活性化には欠かせないと言われる若者、よそ者の期待される地域おこし協力隊が町からの任命を受け、活動を開始しています。先日の報告会では活動の様子や心に秘めた熱い思いなどの発表を聞くことができました。今、町にはそんな人たちのいい風が吹いています。私の地区にも若い人たちが加わってよかったですという声で大歓迎し、植えられた果樹の成長の様子を見守ったり隊員とのコミュニケーションを取るなどして応援しています。私も地域おこし協力隊採用を望んできた一人としてますますの町の活性化を図るために、大いに目標に向かって頑張ってほしいと期待しているところです。町長にお聞きしますが、町長もお気持ちは同じだと思いますが、今後への期待など今のお考えを改めて伺いたいと思います。

す。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。地域おこし協力隊につきましては、3年間という限られたその任期の中で町の活性化、名前のとおり地域おこしですからのためにいろいろ活動していくだけわけですけれども、ただ単に3年間の自分の事業達成したからといってもう終わりました。今度また新たなものについて次の町へ行ってとかそういうことではなく、できればその3年間の間で課せられた任務を果たすと同時に自分の足場固めをしていただいて、先にその4年後以降の何らかにつながるような形を作ってもらえばいいのかと私は思っていますので、それでできればせっかくそういう形で山元町とつながりを作つていただいたわけですから、ここにそのまま定住していただいて、4年目以降もいろいろな若い新しい発想の中でもちづくりにいろいろお手伝いをいただければと思っておりますので、町としてはできる限りの本当に支援をいろいろな先ほどから来言っていますように、町だけではなく各種支援をうまく探してお手伝いというか支援できればと思ってやっております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。町の抱えている問題課題解決の一策として今後も地域おこし協力隊を採用していくお考えがあるのか。あれば、その分野について伺いますが、町長、お答えできれば伺いたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今年になっても2名ほど地域おこし協力隊任命しておりますが、今後も町のいろいろな施策、そういう部分にも絡めて必要に応じて募集はしたいとは思っております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。地域おこし協力隊の方が3年後の活躍、何ですかそういった起業などに向けての活躍、そして移住となればよろしいですね。期待します。

次のホッキガイオーナー制度についての再質問です。本町にとって漁業の振興策に力を入れることも大事です。町が今年度取り組む漁業振興策の一つ、お試し地域おこし協力隊や地域おこし協力隊インターンなどにはこれも大いに期待するものです。大震災では大量のがれきが残り、漁船の流出など大きな痛手を受け、その後、高齢化も伴い、担い手の問題も抱えている中、漁業の皆様には頑張っておられることに改めて敬意を表します。先だって、所管事務調査によりますと町の一大ブランドであるホッキガイが昨年度の水揚量及び売上高の売上額の両方とも漁船の数が激減したにもかかわらず震災前よりもそれぞれ約1.2倍から1.3倍に増えていることが分かりました。平成30年より噴流式桁網、これはマンガというものだそうですけれども、を整備したことによるとの説明を受けました。地球温暖化や海水温上昇などの影響で秋サケは去年の収穫量はゼロだったことなど、今回今後海水温上昇などの影響がホッキガイには及ぼないのかなど懸念はありますが、水揚量を増やしているホッキガイには大いに期待するものです。お聞きしますが、平成30年より噴流式桁網が整備されたり以前東北大の先生が本町のホッキ漁について研究されていまして、大いに貢献されているという印象があります。私もラジオでインタビューさせていただいたことを覚えています。今もその先生とは関わりがあるのでしょうか。いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。震災以前からといいますか、東北大の先生に関わっている経緯ありましたけれども、今先生につきましては体調崩されて後任の方ということで別に国の研究機関の方が定期的に実地調査まではやっていないらしいんです

が、貝の品質というかそういうものの分析とかということで関わっていただいているという状況でございます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうことでは援護射撃といいますか心強いのではないかとも思っているところでございます。本町のホッキガイは非常に良質なことで知られています。ただ、ホッキーくんには悪いのですけれども、PRが少し足りないのではないかと私は感じているところでございます。震災前は磯浜漁港で開催されていたホッキ祭りの様子などもテレビニュースで放送されていました。本町のホッキガイの流通について伺います。現在、水揚げされたホッキガイは夢いちごの郷の店頭にも並びますが、ほかにはどこに流れているのでしょうか。お聞きいたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。ホッキガイについては、その後、漁協を出た後に卸でそれぞれ流通しているという状況になっておりますので、どこがというのが今特定はできませんけれども、卸の段階で流通をしているということになっております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。知る人ぞ知ると言いましょうか、ネームバリューも大分上がったので山元町のホッキということでは浸透しているのだとも期待するところなんですが、けれども、ホッキ祭りなどといかないまでもシーズンに入ったら夢いちごの郷の外でホッキを焼いて安く販売したり食べてもらうなどのイベントもいいのではないかでしょうか。地域おこし協力隊の方たちにもお手伝いいただいてもいいですよね。町長、いかがですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ホッキについては先ほど議員もおっしゃったように、年々収量が増えてきて今になってそれなりの量が取れるようになったんですが、これまでちょっと少ない部分もあってなかなかイベントを開くまでというのがなかなか量が分からぬ部分ありましたので、今後、何らかの形でそういうこと、震災前にあったそういう地域のイベント、そういうものができればいいのかとは思っておりますが、ただ、これについてはすぐに今年からやろう来年からやろうということでなかなかすぐにというわけにもいきませんので、この辺に関しても漁協の方々とも相談をしながら、できるできないも含めて今後検討をする課題なのかとは考えております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。以前には町の商工会が開催されていたということです。そして、震災もあつたりいろいろなこともありましたけれども、とにかく収穫捕獲量、水揚量が増えているということが非常にその辺のつなげることも可能な量はあるのではないかと私は思っておりまして、今度の地域おこし協力隊の方が実際そういった漁業とかにも関わるようなことになったときにはそういう人たちとの力も借りて、みんなで知恵を結集してホッキガイを盛り上げていく。山元町の一大ブランドホッキガイを盛り上げていくということは大事なことだと思うわけでございます。

それで、ホッキガイオーナー制度のことなんですけれども、三陸気仙沼大島のカキ養殖の会社が13年前からカキオーナー制度を取り入れていることを知りました。今年も募集期間が3月から9月までとなっており、カキオーナー制度を取り入れてから13年目になるわけです。本町でも磯浜漁港で取れる良質で評判のホッキガイをもっとPRするためにも、一案として将来的にホッキガイオーナー制度などを取り入れてみてはどうかと提案する。検討する考えがあるかと提案したところでございます。これは気の早い話だと思いますけれども、町長、まだちょっと気が早いです。もう一回、回答いただけますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、ホッキガイのオーナー制度、私もホッキガイのオーナー制度はどうやればいいのかと質問いただいたときに考えたんですが、カキの場合だと養殖といいますかひもにぶら下げてというかある程度予想がつくんでしようけれども、ホッキガイの場合、多分養殖とかそういうことではないんです。ですから、どういう形なのかというのもありますし、先ほどもお答えしましたとおり、こういうのは一番は漁業をやっている方、ホッキガイを取られている方のご協力がないとなかなかできませんので、その辺は慎重に意見を聞きながらできるできないも含めて、難しいかとは思うんですけども、かなとは思っています。町としてはそういう形で何かこういう取組をしてみたいんだけれどもと相談を受ければ、それなりの支援はしたいとは思うんですが、町が主体になってなかなか厳しいかとは思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。私が考えるところですけれども、オーナー制度というとまさに町長がおっしゃったカキとは違うのではないかということとは思いますが、やり方は多分いろいろなやり方が私はあると考えるんです。単純にこうだと言ってもそれは端的なのであれですけれども、申し上げませんけれども、いろいろなそれこそアイデア、私は山元町のホッキガイというものをPRしましょうという意味でということと捉えていただいてもいいと思います。たくさんの方に知っていただいて、口にしていただいて、評判が評判を呼んで発展していくべきよろしいかという思いでございます。

次、にホッキ飯条例制定への再質問をいたします。ホッキ飯条例制定のことについては今から4年前の9月議会で一般質問しました。亘理町で令和元年10月にはらこ飯推進条例が制定されたのがきっかけでした。以前聞いたところでは亘理町ははらこ飯、山元町はホッキ飯と決めたことがあったとか定かではありませんが、聞いたことがあります。我が町の郷土料理であるホッキ飯を地域資源として活用し、地域の活性化に貢献する地域の特色としてその文化や食文化を守り、発展させていくための取組として何ゆえにホッキ飯推進条例、ホッキ飯条例なのかということについて述べます。ホッキ飯は山元町のブランドとして認証されています。19年度のブランド認証制度で一番最初にホッキ飯が取り上げられております。郷土の料理、郷土料理というのは気候風土と調和した先人の生きる知恵と経験を生かされた賜物で、郷土の誇りです。食文化を継承するため、学校では児童たちにホッキ飯の調理方法を教えたり多くの家庭でもホッキ飯を作って食べて味わっています。町を訪れる観光客にもホッキ飯をもっと楽しんでもらうため、町の活性化のためにもホッキガイの積極的な情報発信のツールとしてもホッキ飯条例を制定することは大いに意味があることで、改めて検討してみてはどうかと考え再度取り上げたわけです。条例というと固いイメージがありますが、全国には面白いユニーク条例、ユニークな条例が結構多くあります。例を3つほど挙げます。兵庫県多可町の多可町1日ひと褒め条例、これは1日に1度は人を褒める。または、感謝の気持ちを伝えることにより互いの心を尊重し明るく前向きな活力ある社会を築くことを目的に制定されたということです。そして、秋田県横手市の雪と仲よく暮らす条例、これは雪を積極的に受け入れ雪を生かし市と市民、事業所が一体となって快適なまちづくりを進め魅力のある雪国を作るという条例。そして、ネットランキングで1位を取ったのが石巻市の石巻市漫画アイランド条例です。これは漫画と触れ合う場を設けることにより市民の自然と文化への理解を深め、その心身の健康を増進するとともに住民と来訪者との交流で活性化を図るといういずれもユニークでその地域の温かさを感じ、行ってみたい住ん

でみたい、そしてホッキ飯条例を作った山元町に食べて行こうというPR情報発信になるのではないかと思うわけです。そのときは夢いちごの郷でホッキガイを焼いたりホッキ飯を食べてもらったりのホッキ、そういったイベントを開催するなどいかがですか。そして、亘理町のはらこ飯推進条例、そして山元町のホッキ飯条例です。これはまさに連携メリットありませんか。PR度が高いです。町長、いかがですか。改めて検討してみる気にはなりませんか。若い職員さんたちにもぜひ聞いてみてください。ご感想をお願いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ホッキガイ、山元町の本当に特産品ということでイチゴ、リンゴに次いで同等のものとは捉えております。ただ、先ほど高橋議員もおっしゃいましたように、今気候変動もあって漁師さんたちは取れる魚が変わったりいろいろな場面で苦慮しているところもあります。はらこ飯についてもシャケが全然取れなくて困っていたりいろいろありますので、やりたくないということではなく、ホッキについても震災後いろいろな事情があってやっとここまで回復したという部分もありますけれども、今後、そういういろいろな自然の部分もありますので、先ほども言いましたように、漁師の方たちとも相談をしながらどの程度まで進めたらいいのかという部分に関しては慎重に対応、今はしなければならない時期なのかと思いますので、ホッキも今後またせっかく条例作って取れなくなったりとか何かといつても困りますので、その辺は見極めていきたいとは思います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。慎重にということで4年が経過して、前町政のときでしたけれども、私が質問しましたのは慎重には大事なことですけれども、それこそスピード感も大事ですし、そういったメリットがあるということにおいてはまさに亘理町と山元町の連携メリット、そして大いに亘理郡のよさを発揮できるという意味においても効果的ではないかと私は捉えるわけでございます。ホッキ飯条例制定、若い職員の皆さん、どのように考えるか若い形のお考えも伺いたいというところではございます。

それではおしまいになりますが、観光まちづくり協会についての再質問いたします。現在本町では町のランドマーク、やまもと夢いちごの郷を町内の観光案内を行う総合案内所の機能を含めた施設として整備しています。町の考えではやまもと夢いちごの郷は地域の農水産物などを販売する場、そして観光物産情報を含む町内資源の情報収集及び観光客などへの情報発信、案内を総合的に行うということを目的とした施設も兼ねていると私の以前的一般質問で説明を受けました。私は観光客などへの情報発信、案内を総合的に行うに十分には発揮されていないと考え、今回、また一般質問で取り上げ現町長の意向を確認したいと思いました。近隣の町の観光協会を視察してきましたが、いずれも適切な場所にあり、二、三人体制で応対もよく観光案内所としても効果を発揮しているように私は感じました。観光協会が運営しているというちょっと離れた釣り場も行ってみましたが、平日にもかかわらず釣りファンでにぎわっていました。さて、本町ですが入口の観光コーナーやいちご狩りの案内受付、町内各所に点在する魅力ある地域の観光資源を線で結ぶレンタルサイクル事業や日帰りドライブを念頭にした周遊プランの取組など改善は見られますが、不十分であるという思いは否めません。町の地域資源や観光情報などの情報発信のほか、歴史や文化の発信など総合案内所として観光まちづくり協会のような組織を立ち上げ、専門スタッフを任命し、新たな場に設置を計画したらどうかと提案するところであります。観光協会は観光資源の整備、活用やキャンペーン事業

推進など地域づくりや観光情報の発信源としての重要な役割を担います。このたび、6月に着任された地域おこし協力隊の方がこちらは専門スタッフとしてはふさわしいのではないかでしょうか。そして、設置場所は旧坂元中学校が適地ではないかと考えます。いずれ、その方向で検討するお考えはないか町長にお聞きいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。観光協会の重要性については認識はしているところであります。

先ほどもご回答しましたように、今夢いちごの郷を指定管理受けているやまもと地域振興公社が将来観光協会的な役割を担えるような組織になればということで組織されたということでありますけれども、今高橋議員が言うように、特定してお答えするとなれば地域おこし協力隊員をそこの協会の会長なりそこの責任者として置いて、坂元中学校をその場所としてという特定で言われますと、今のところはそういう発想ではないというところであります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。最後の今のところはそういうお考えはないとおっしゃったのか検討はないとおっしゃったかと思うんですけども、でも、私の発想といいますかこの考えには賛同している方も職員の皆さんの中にはいらっしゃるのではないかと勝手に私は思っているわけでございますけれども、関連質問ですけれども、旧坂中の活用事業者の募集が今スタートされていると思います。今のところの状況はいかがか、もしお答えできれば伺うことができますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えします。現在、通年で募集をかけていまして、今年度に関しては2回に分けて募集をかけております。今1回目募集かけている最中で、二、三お話は上がっていまして、まだ決定ではないですが、期限が来次第、そのコンペをやって、実際の利活用について判断していきたいと思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。観光協会も視野に入れてそういういた事業者さんもいい方といいましょうか、町の発展になるような取組が成功されることを期待するわけです。時間がそれで最後に、町の地域資源を最大限に活用した産業振興についてこれまで一般質問してまいりました。町全体の産業振興と経済の活性化などをにらみ、お米などの体験プログラムを一例にとって農業振興、そして漁業振興、町の自然環境資源の保全や街並み形成、景観維持など観光地域づくりの動きも広げ、関係人口、観光人口、ひいては移住者増加に広げて町のより活性化を進めていく。町や地域の関係者が横断的に連携して取り組んでいく仕組みづくりなどを図るよう要望して終わります。ありがとうございました。

議 長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は13時10分、午後1時10分であります。

午前11時44分 休 憩

午後 1時10分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（菊地康彦君）4番丸子直樹君の質問を許します。丸子直樹君、登壇願います。

4番（丸子直樹君）はい、議長。4番丸子直樹です。令和7年第2回山元町議会定例に当たり、一般質問をいたします。大綱3点、細目8点について町長、教育長の考えを伺います。

大綱1点目、小中学校における暑さ対策についてです。近年の夏期において、連日30度を超えるようなこれまでにない暑さに対し、環境省、文部科学省では令和3年5月学校における熱中症ガイドラインの作成の手引きを策定しているが、本町での小中学校現場での取組を伺います。

細目1点、熱中症予防対策は万全か。

細目2点、プール授業時間を確保するためにどのような対応をしているか。

細目3点目、2市2町で夏期休暇中のプール解放の取りやめに至ったとのことだが、今後の解放の予定は。

続きまして大綱2点目、再編小学校についてです。

細目1点目、現在検討されている再編小学校では、小学校を新築することとしたが、既存の山下小学校の体育館やプールの附帯設備をどう取り扱うのか。例えば、新たに小中合同で使えるような大きな体育館を建築する考えはないかです。

続きまして3点目、大綱3点目。児童クラブについてです。

細目1、全児童に対して放課後児童クラブの利用者の比率は。

細目2点目、利用人数人員増に現在の施設的な対策は十分なのか。

細目3点目、本町児童クラブは各小学校の空き教室や近隣施設を利用しているが、新築する小学校に児童クラブを併設する考えはないか。

細目4点目、再編小学校への準備が進められているが、教育委員会との円滑な連携についてを伺いたいと思います。

以上、大綱3点、細目8点について町長、教育長の考え方をお伺いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。丸子直樹議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、児童クラブについての1点目、全児童に対する児童クラブ利用者の比率についてですが、令和7年5月1日現在の全校児童数は468人であり、そのうち放課後児童クラブの利用者数は合計で193人、利用率は約41パーセントとなっております。

次に2点目、施設的な対策は十分かについてですが、共働き世帯や核家族の増加など社会情勢の変化に伴い、児童クラブのニーズは年々高まっており、特に長期休業中の利用者数が増加していることから、学校の特別教室を活用することで活動場所を確保し運営している現状であります。さきの第1回議会定例会の一般質問で高橋真理子議員及び遠藤龍之議員にお答えいたしましたとおり、今年度当初においては申込者数が定員を上回ったことから、児童の安全性を確保するために一定の制限を設けざるを得ず、一部児童を待機しておりましたが、運営を委託している業者と協議を行い、受入体制が整ったことから夏休みには待機児童全員が入会できる見通しが立ったところであります。現状ではこれ以上の活動場所を確保することは困難でありますが、可能な限り、希望する児童が利用できるよう受入体制の整備に努めてまいります。

次に3点目、新築する小学校に児童クラブを併設する考えについて及び4点目、教育委員会との円滑な連携についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。現在再編小学校の施設整備については、関係課長等で構成する再編小学校設置等府内委員会において検討を進めているところであり、児童クラブについては同委員会の所掌事

務ではないものの、児童に関する施設のため連携し調整を図っているところであります。児童クラブの検討に当たっては再編小学校の開校時点の利用者数の推計に基づく適正規模や整備費用、既存小学校の利活用の方針等を総合的に勘案するとともに、今後検討が進められる学校用地における学校施設の配置を確認し、教育委員会と連携しながら議論を重ねる必要があると考えております。現在のところ、児童クラブについては整備費や運用面など様々な案を検討している段階でありますので、議会に対しましても適時ご説明をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君） 教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。丸子直樹議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、小中学校における暑さ対策についての1点目、熱中症予防対策についてですが、本町では国の学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き令和6年4月追補版に基づき県教育委員会が策定した学校における熱中症対策ガイドラインにより児童生徒の健康と安全を確保するため、暑さ指数計の活用による活動制限の判断、水分補給の励行、児童生徒の健康観察や保健指導等を通じ熱中症予防に努めています。また、普通教室にはエアコンを設置し、快適な学習環境の確保に努めているほか、特別教室への設置についても順次進めているところであります。

次に2点目、プールの授業時間を確保するためにどのような対応をしているのかについてですが、水泳指導については児童生徒の猛暑による健康リスクを考慮し、水温、気温、暑さ指数を確認し、安全が確保された場合に限り授業を実施しており、安全に水泳指導ができないと判断した場合は他教科と授業を入れ替えるなど、柔軟な時間割調整を行うことでプールの授業時間を確保するよう対応しております。

次に3点目、夏季休業中のプール解放の今後予定についてですが、夏季休業中のプール解放は教育課程外の活動であり、万が一、猛暑による熱中症事故が発生した場合、緊急事対応の安全管理体制の確保が困難であるという課題があります。このような状況を踏まえ、プールにおける事故発生のリスクを回避すべきであるとの判断に至り、本町においても近隣市町と足並みをそろえ、昨年度からプール解放を実施しないこととしております。町といたしましては、児童生徒の安全を最優先に夏季休業中のプール解放については今後も実施しない方針としております。

次に大綱第2、再編小学校についての1点目、既存の山下小学校の体育館やプールの取扱い及び小中合同で使えるような大きな体育館を建築する考えについてですが、再編小学校の施設整備に関しては、町長を筆頭に関係課長等で構成する再編小学校設置等府内委員会において検討を進めているところであります。現時点において、山下小学校の体育館は経過年数や広さなどの課題があることから取り壊し、再編小学校については新たな体育館を整備する方針としており、また、プールについては授業に関わるものであることから校長会への聞き取りなどを行いながら、取扱いについて教育委員会内部で検討を重ねている段階にあります。なお、山元中学校においては既存体育館を活用する方針としており、また、再編小学校については新たに体育館を整備する計画であり、ご指摘のありました大きな体育館を建築する計画はございませんので、ご理解願います。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） 4番丸子直樹君の再質問を許します。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、大綱1の小中学校における暑さ対策についての再質問をさせていただきます。

細目1点目、熱中症対策予防は万全かということであったんですけれども、年々暑さ指数が厳重警戒や危険の回数が増えてきている現状ですが、本町での対策は県の熱中症予防対策ガイドライン以外の取組や下校時の対策等はどうなっているのか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。熱中症予防対策については、先ほど答弁しましたとおり、具体には県のガイドラインに基づいて予防的な部分で子供たちに指導しています。それは学校での生活だけではなく、登下校も含めて暑さを避けるようにとかあるいは水分補給をするようにと。学校で特に心配するのが学校での教育活動中に起こる熱中症事故なわけですけれども、これについては先ほど答弁で申し上げたとおり、暑さ指数計という機械がありますので、各校それぞれ何台か常備しております、それに基づいてその日のいろいろな活動がそのままやっていいのかどうか、その都度判断しながら対応しているところです。

4番（丸子直樹君）はい、議長。ありがとうございます。では、細目2件目、プール授業を確保するためにどのような対応をしているのか。全国的な傾向で、暑さ対策としてプール授業を取りやめてプールの授業時間 자체が少なくなっている傾向にあります。本町ではプール授業の授業時間の確保ができているのか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。水泳に関する指導の時間というのが指導要領の上でもある程度の時間を確保するということで定められていると認識しております。各学校では年間8時間から10時間、11時間ぐらいの水泳授業の計画をしており、先ほど申し上げたように、熱中症による事故が心配される場合はその日のその時間の水泳授業は取りやめにする。別の教科に切替えをして、実施が可能な日に水泳授業を実施する。そんなふうにして水泳に関する指導の時間は確保している。小学校と中学校はちょっと状況違うんですけども、小学校は学級担任制ですのでその日、学校として例えば水泳授業が難しいとなれば担任の段階で、担任が体育を算数に替えるとかと自由にできるんですけども、中学校は教科担任制ですので、その日何年何組の体育の授業が予定されていて、それを別の教科にというのはすぐにできないことですので、中学校の場合はその日の体育の授業を体育の中身、授業の中身を変えて別の日に水泳の指導をする。そんなふうにしながら授業時間の確保に努めているというそういう状況です。

4番（丸子直樹君）はい、議長。ありがとうございます。全国的なことでの話だと、実際の水泳時間が4時間程度になっていて、実際泳げない方が結構増えてきているという事例をお伺いしたので、実際今のお話ですとプールが取りやめになった分をそれ以外の時間をプールに充てるようにもしているとお伺いしたので、実際そういうことにならないということが分かって安心しました。

では細目3点目、2市2町で夏期休暇中のプールの開放取りやめに至ったことで、今後の解放の予定ということで伺います。今後の開放予定のことなんですかけれども、まず過去において夏期のプールの開放をしていたことがあったと思うんですけども、その目的を伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校で夏休み中にプールがあるので、そこに行って体を動かすというかそういうことはずっと私たちが子供のころからあったわけですけれども、実は夏休み中のプール解放に関して、それを先生方が監視をしなければいけないというのは

本当は根拠がないんです。それが先ほど答弁で申し上げましたように、教育課程外の活動である。教育課程の中では体育の授業では水泳の指導をするわけですが、夏休み中の学校でのプール解放に関しては先生方がしなければいけない、監視をしなければいけないというのを本来はないということで、それ以上に昨今は熱中症の心配があって、事故の恐れがあるということから、今夏休み中のプール解放はしないとなってきたのです。教員が夏休み中のプール監視をしないということについては、今申し上げたように本来的な業務ではない。それをある意味ボランティア的にやってきた。それをみんな当たり前のように思ってきた。ですが、昨今学校現場でも働き方改革が言われているわけですので、夏休み中の学校のプールを使っての開放を教員ではなく保護者にお願いをしてやつていただくというところが全国的に多くなっているとは聞いています。ただ、そういう状況で保護者の方々に、先生方に代わって夏休み中プールの監視をしてくださいというのは地域によってはなかなかお願いしにくい場合もあると思います。山元町においてはずっと令和5年度までプール解放を学校でやっていました。教員が監視をする。そこに監視員もつけてということでした。実際に令和5年に計画をしていたプール解放の日が各学校6回から7回ぐらいあったんですけども、実際暑さによってプール開けられたのが1回2回しかなかったんです。令和5年度の段階で県内のほかの市町ではコロナ禍でプール解放を止めたのに引き続き、働き方改革もあるし熱中症対策もあるのでプール解放はしないとしてきたんですが、山元町は令和5年度はやりました。ですが、やった結果、一、二回しか開けられないということから、これは夏休み中は今後も難しいだろうということで、令和6年度の段階で本町では夏休み中のプール開放を止めたという経緯があります。今後もなかなか難しいだろうという認識がありますので、今後の開放についても実施しないということで方針としております。

以上です。

4番（丸子直樹君）はい、議長。今の質問の答えであるんですけども、まず学校の授業外であるというのは認識しました。それで、学校で何のために開いていたのかというのをちょっと分からなかつたので、もう一度お願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遡って、私たちが、私自身も小学校の終わりのほうでプールが学校にできて通うようになったわけですが、夏休み中、子供たちが家にだけいることのないようにとか、あるいは外で遊ぶこと以外にもプールという施設があるので学校で水泳をさせたらいいのではないかということが始まりだったのではないかと思います。それがずっと続いていったんですが、先ほど申し上げたような状況の変化があって、学校でのプール開放は本町においても今後とも実施しないということをしているということです。

4番（丸子直樹君）はい、議長。今の既存の施設においてできない。温度が問題でできなかつたというのがまず1点と、あと人員の問題でという、できないということを伺いましたが、例えば再編小学校においてできるかどうかは別ですけれども、室内プール等をもし建設する状況に至った場合、そして1か所にまとまった場合、人員としても使いやすくなるのかと思うんですけども、そういう場合になった場合においても開放はしないという形でよろしいでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。室内プールということになれば、暑さに対しての対策にはなるかと思います。ただ、それであってもプールを子供たちに使わせているときの監視体制

をどうするかということに関しては、教員に業務としてやるようには今言えない状況ですので、先ほど申し上げましたように、保護者の方々にやってもらうとか外部のどこかに委託をして監視業務をやってもらうとか、学校で水泳指導するときは水泳はこうやるんだというのを順序立てて、そしてプールに入るときもまず何人入ってとしてやっていくんですが、例えば夏休み中のプール解放というのは子供たちが三々五々集まって、自由に入り出するわけです。そうすると、あちらで泳いでいた子がいつの間にか姿見えなくなったりとかというところまで全部目配り気配りをしなければいけない。この難しさというのはあって、熱中症対策以外でもプール事故というのは毎年起こっています。ですから、そういうリスクがあるということと、それを誰が見守るかといったときに、教員にその責めは負わせられませんし、そういうことがある中で保護者の方々に監視をお願いしますというのもなかなか難しいことかと思います。スイミングスクールのような専門的なところでやることであれば別だと思いますけれども。ですから、質問にあった室内プールということになったとしても、授業は別ですが、夏休み中の解放というのは難しいかと思います。

4番（丸子直樹君）はい、議長。ありがとうございました。

では、大綱2点目の再編小学校についてお伺いいたします。細目1点目、現在検討されている再編小学校では小学校を新築するということだが、既存の小学校の体育館やプールの附帯設備の取扱いに関するところまでの取り扱いはどうなのか。新たに合同で大きな体育館を建築する考えはないかということで、それでないというお答えをいただきましたけれども、プールに関しては検討中というのがいただきました。新築のプールの要望等が上がっているんですけれども、検討をしているのか伺いたいです。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。プールに関しては、今山下小学校のことに関して言いますとまだ使える状況、ただ少し古くなっています。あとは、学校です。新しく作る学校をどの場所に配置するかということも結構大きな問題で、先生方、あるいは子供たちが普段生活している場所からちょっと離れたところになったときに、そこで何かあったときの対応というのが物理的に遅れたりしないかどうか。それで引き続き使うとなれば体制を十分に取った上でということになると思うんですけども、そういう懸念がある。新しくプールを作るということに関しては、予算のことも伴いますので、校舎を建築する分、体育館については新築しなければいけないかということではいるんですが、さらにプールということで考えられるかどうか。これは財政的なことも含めての検討が必要かと思っております。

4番（丸子直樹君）はい、議長。解体や再建しないまで可能性はあると思うんですけども、いつごろまでにその答えは出てくるのかお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。再編小学校の建築に関わるスケジュールについては、課長から答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。いつごろまでにということなんですかね、現在、基本構想基本計画を進めておりまして、その中で配置計画を今進めています。いろいろ配置を検討するに当たって、プールをどうするかという位置とかを決めなければいけないので、8月末ぐらいまでは計画策定ということがありますので、その前段階で決めていかなければならないと今捉えております。

以上でございます。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、体育館のことなんですかけれども、大きなものはなかなか難しいということだったんですけれども、新築に関して以前同僚議員が質問に対してエアコンの効果を高めるためには断熱性確保工事が建替え時や大規模改修時に望ましいという返答があったと思うんですけれども、万全の暑さ対策を検討しているか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。体育館については、まず大きな体育館ということについての考えですけれども、再編する令和12年度の段階で小学校は12クラスになる。中学校は8クラス想定ですから、全部で20クラスが毎日教育活動をするわけですけれども、体育館が大きいからといってそこに体育の授業を20クラス分うまく時間割を編成して体育館使えるようにするというのはかなり難しいことがありますので、大きいから小さいからではなく、小学校用体育館と中学校用体育館は分けて、それぞれが使えるようにすべきかというところで大きい体育館の建築というのは基本的には今は考えてはいない。断熱性を持たせた体育館の建築、これはエアコンの導入ということを前提にということだと思いますが、これに関してはまだはっきりとその点についての検討はしておりません。将来的なことを考えて冷房も入れるような形での体育館というのは考えていいことかとは思いますが、具体的な検討はこれからです。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、今のお答えでこれから以前15年震災後に建てられたこの庁舎や学校小学校でもエアコンが設置されて、それでも暑い。こここの庁舎でも暑かったり寒かったりとても問題が起こっています。15年前はこの暑さも想定できていなかったと考えます。今後に関して、下がる可能性もあれば上がる可能性もありますが、上がったときの対応は必ず必要になってくると思いますので、そこを考えて勘案して検討していただけたとありがとうございます。

続きまして、児童クラブについて。大綱3番、児童クラブについてお伺いいたします。まず1点目、全児童に対しての放課後児童クラブの利用者数の比率はということで、41パーセント前後ということを伺ったんですけれども、過去5年前後からからの推移に関して伺いたいと思います。からの利用推移見込みです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。年々上昇しているというところになっておりますので、将来的に今の現状及び若干増えるというところで見込んでおります。

以上でございます。

4番（丸子直樹君）はい、議長。若干増えるということでしたが、今現状において人数が200人弱をなかなか難しい実際に確保は難しい状況になっているんですけれども、若干増えた場合においてはこれは細目2です。すみません。利用人員に対する現代の施設的な対策が十分なのかということで、活動場所の確保が難しいということですけれども、今後微増、増える前提でいくと思うんですけれども、今後の対応をお願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま課長からもありましたが、見通しとしては少子化とはいえ、利用率は上がってくるものと思っておりますので、現状、先ほど回答の中で現状としては今施設的に厳しい状況にあるということを回答させていただきました。今後、小学校の再編と併せて施設なり何なりその対応について並行で今協議しているところでありますので、多少の増減に対しては何とかかんとか今対応している状況なんですが、これが一気にどんどん増えた場合に施設の広さというところでだんだん厳しいところがあ

りますので、今までだと空き教室とかそういうところを使ってきたんですが、そういうところもいっぱいになってきていますので、今後その部分に関しては小学校の再編と併せて並行して進めていければと思っていますので、そこに対してそれまでの間ちょっと、先ほども言いましたように、今年は何とか今度の夏休みまでには対応できるように人を増やしたりそういうこともしましたので、先ほどのプールと一緒に、子供の数によって子供を監視といいますか見てくれる大人の数も限られてきますので、増やしていくかないとその数に対応できませんので、とにかく今の段階でできるだけの対応を取りながら再編の整備に向けて進めていければと考えております。

4番（丸子直樹君）はい、議長。今現状では施設として増やす見込みも特にならないという考え方でよろしいでしょうか。施設として実際埋まっているところと埋まっていないところがあるとは思うんですけども、埋まって施設として活動場所を増やす予定は今のところ再編小学校ができるまではないということでおよろしいでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回の小学校の再編に当たっては、子供の数も少しずつ減っているんです。ですので、子供の数も減っていっている。今利用者数、ここ数年の増加数を見ていると大体年間で5人10人ぐらいずつの増加率になっていますので、増加になっていますので、そこに何とか対応していく、それで再編に合わせて将来の子供の数と利用者の数を大体想定していくと、そうすると教室の数とかもある程度限られてきますので、ですから、万が一来年一気にどんどん増えたという場合には、今対応できる中での対応になりますので、施設を新たに作ることではなく、どこかの施設を活用できるかというそういう部分はこちらとしては考案します。考えはしますが、新たな施設として建設するということでは、今考えてはいなかつたということになります。

4番（丸子直樹君）はい、議長。再編小学校再編に当たり、昨年同僚の議員が児童クラブの質問され1つにまとめるか複数にするのかという考え方の回答は検討中ということでしたけれども、現在の状況を確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。現在検討中ということで、まだどういう形になるかというところは検討させていただいております。

以上でございます。

4番（丸子直樹君）はい、議長。昨年の同僚の議員の今の質問ではあったんですけども、今のところも検討中ということだったんですけども、これは再編小学校に関してまだ検討中ということで、これもいつごろ検討結果が出てくる予定なのかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま1か所にするのか2か所にするのか、それとも地区ごとに分けるのか。そういうことも含めて施設の利活用も含めて検討中ですので、現状の段階ではまだいつまでにというところには至っておりませんが、再編小学校のスケジュールに合わせてその中で対応していくことは思っていますので、学校が再編されるときには放課後児童クラブについてもきちっとした形で方向性を決めてスタートできればとは思っております。それから考える。学校が再編されてから児童クラブをどうのこうのとやるとかということではなく、同時にスタートできるようにはしたいと思っています。

4番（丸子直樹君）はい、議長。それは再編小学校の施設整備、庁内委員会が調整しているという回答があったと思うんですけども、そもそも小学校が再編に当たり、児童クラブも

多少増えてきていて山下小学校、今活用している方々が小学校にもし児童クラブがない状況になるのであれば、それが丸々なくなってしまうような状況を踏まえた上で今そもそもそういう話をしていて、答えがまとまっていない状況で仮にすぐまとまらない状況で話が進んでいってこれからそこの近くに建てましょうという話になった場合においてそもそもそこから用地交渉をして間に合うような案件なのかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。用地交渉というのは新たな場所のことを言っているんでしょうか。結局、町としては今あるものを活用しながら、もしくは今ある土地です。そういうものを活用してもし整備するとすればそこに新たに土地を購入して新たな建物を建てるということではなく、町で持っている土地を利活用するなり建物を利活用してその整備を進めるということで考えております。

4番（丸子直樹君）はい、議長。では、新規の用地は使わないということまでは決まっていることはよく分かりました。実際、小学校の中において作るのか。もしくはそれ以外のところに山下第二小学校を利活用するのかに関してはまだ決まっていないという形で、それ以外に関しては小学校の近辺に作る予定なのか。山下第二小学校にやるのかというのの決定というのは相変わらず決まっていないということでおろしかったでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現段階では決まっておりませんが、先ほど配置なども8月末ぐらいまでにはということがありますので、その中でできれば方向性を決めていきたいとは思っております。

4番（丸子直樹君）はい、議長。こども家庭庁による放課後児童対策パッケージを踏まえて継続的かつ計画的な取組を推進する観点から、配慮していただきたい事項として市町村に対して計画に盛り込むべき内容として連携型校内交流型の推進に関する具体的な方策というものを出しています。こども家庭庁の資料を見ますと、今現状では学校連携がとても盛んに推し進められているように見受けられるんですけども、学校との連携した児童クラブ、放課後児童クラブの策定のご予定はあります。あるか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども教育長の回答にもありましたが、再編小学校の設置等府内委員会の中に関連部署の課長もみんな入っていますので、そういう中で情報を共有しながら、中でどういう形を取るのが一番子供たちの環境にとって、地域の環境にとっていいのかというのを今みんなで話をしているところで、1か所に任せっきりでばらばらに考えているということは今ありませんので、学校の意見、教育委員会から学校の意見も聞きますし、そういう形で進めているということになります。

4番（丸子直樹君）はい、議長。今現状、宮城県において学校と児童クラブの場所という観点から見た場合において、離れているところも若干ある。大体遠いところと2か所、鳴子の小中学校ですとかそこら辺はかなり離れている状態とかはあるんですけども、それ以外に関しては基本的に小中学校があつたらその近辺、徒歩で行けるようなものがとても多くなっています。その理由は歩いてそのまま通え、行くことができるような形だからだと思います。現在校舎や敷地の設計段階ということを今の時点では伺っていると思うんですけども、放課後児童クラブを来ない交流方で整備するということが教育活動の連携や子供にとっての移動の負担、安全面とのリスクを最小限に抑えられる形だと思っています。ですので、自分としては私としての考え方としては校内交流型の施設を推し進めることを提案しますが、まだ決まっていないということですので、そこを念頭に置いて検討していただければと思いますが、いかがでしょう。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま丸子議員が言ったのはそのとおりなんです。学校のすぐそばに施設があれば、子供たちは学校終わったらすぐそこに行けます。ただ、今度は夜といいますか親が帰ってきた時点で迎えや何か、そういうことも出てきます。施設を地域に戻した場合にはその施設まで子供たちをバスで送ったりとかそういうことは考えますが、結局、その施設に迎えに来るのは親になるんですけれども、迎えに来るのがどちらがいいかとか、そういうこと也有って今悩んでいるところがあります。新しく施設を整備して施設小学校を整備して、そのそばに1か所でどんとみんながすぐに行けるような施設を整備するというのは一番ベストな方法なのかとは思いますが、ただ、地区にそういう場所を設けるのがいいのか。あとは今ある、先ほど言いました第二小学校を使うとか、第一小学校なり坂小、空いた施設を使う使わないということもありますので、本当にここはきっちと考えて進めないとと思っていますので、まだ今の段階ではどうするかというのは、申しわけないですがはっきりいっていない。ただ、先ほども言いましたように、できるだけ早くこれは決めないと整備ができなくなりますので、そこは大体方向性が決まった段階で議会には早急にその方向が決まつたらすぐに報告はさせていただきたいと思っております。

4番（丸子直樹君）はい、議長。山下第二小学校等その他の場所を使うに当たって、基本的に民間の放課後児童クラブとかの場合においては送迎とかがある場合があるんですけども、その場合、料金が結構高くなったりするようなことが実際起こっています。公営の場合において、送迎がある場所というのがそんなに多くはないんですけども、実際宮崎とかそういうところとかでもいろいろやられているところはあるんですけども、その場所に関しては町として運搬の費用を補助をして親に対しての費用面での負担をなくすような形は取られているんですけども、そういうところももしバス等で送り迎え、そちらに送る場合においてはそういうところも勘案して考えていただけるとありがたいです。改めて最後に自分としては、私としては先ほど言った校内交流型を実際国として推し進めているというのが現状考え方で取れる状況であり、新設時に子育て交付資金等財政措置等々施設整備に係る補助金額のかさ上げとともに継続されているということが書いてあったので、新設時に合わせて計画的に導入することが最も財政的にも効率がいいものと考えていますので、ぜひそちら辺、そういうものも考慮した上でお話ししていると思いますが、改めてそういうところまで考えて作っていただければと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

議 長（菊地康彦君）4番丸子直樹君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を許します。齋藤俊夫君、登壇願います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。10番齋藤俊夫です。橋元町政が任期の集大成を目指す最終年度に入った中で、望ましいあるべき町政運営を願う立場から、当面する取組の真意や認識など大綱2点についてお伺いいたします。

大綱1点目は、組織管理と人事行政の在り方について細目3点にわたり伺います。

細目の1点目は、組織目的の達成と町民福祉の向上を左右する今年度の組織改編と人事配置の整合性等について。

細々目の1点目は、稼げるまちづくりを主導する極めて重要な産業振興関係2課の統合という組織改編を断行する一方で、これまで町民生活課長が兼務してきた会計部門の

役職を分離し、新たに管理職を配置するという組織改編と人事異動に矛盾はないのか、その認識を伺います。

2点目は、組織管理の中枢を担う管理部門の管理職を補佐する体制として枢要な班長にはキャリアを積み、スキルの高い相応の人材配置が常道とされる中で、当該班長にはその場で持ち上がりの新任班長という極めて異例な人事配置が行われたが、セオリー無視の人事行政、とりわけ人事配置の在り方についてその認識を伺います。

細目の2点目は、ここ3年間、本町では若手を中心に中途早期退職者が増加傾向にあり、全国的な公務員離れを上回るゆゆしき事態を踏まえた職場環境の改善方策について伺います。

細目の3点目は、町長のリーダーシップが遺憾なく發揮され、町長と職員とのコミュニケーションがとれた職場環境の実現及び信頼関係構築の実態について。

細々目の1点目は、焦らず慌てず等をモットーに、ボトムアップによる業務遂行を基本とする中で、長としてのリーダーシップはいつどのような場面で発揮されているのか伺います。

2点目は、適正な職場環境実現に向けた職員とのコミュニケーションはいつどのような場面と形で図り、信頼関係構築に腐心されているのか伺います。

3点目は、まちづくりに対する理念や基本的な考え方をしっかりと職員に示し、職員からの相談等に適時適切な指示判断やアドバイスをするなど、長を中心とした相互連携が図られ、連帯感のある働きやすい職場環境形成についてその認識を伺います。

大綱2点目は、危機感と一貫性のある町政運営について細目2点にわたり伺います。

細目の1点目は、町政を取り巻く内外様々な動きがある中で、熊の出没情報や幼保連携実現に伴う待機児童の状況などの取扱いに象徴されるように、町民の安全安心な暮らしを守る姿勢とともに、議会との信頼関係構築に向けた危機感を持った適時適切な情報収集とタイムリーな情報の発信と提供及び手落ちのない説明責任の遂行について、その認識を伺います。

細目の2点目は、諸規定に基づく首尾一貫した移住定住施策の推進及び疑義のない客観的な移住定住支援策による人口減少対策の推進について。

細々目の1点目は、移住定住施策に関する一部の予算措置や業務執行は、本来の所管課である子育て定住推進課以外の建設課が担っているが、事務分掌規程など関係法令に抵触しないのか伺います。

2点目は、今年度から施行された移住定住支援補助の制度見直しの説明に際し、その方針の一つとして示された、転出抑制を図るため町内居住者と新規転入者の補助金の差を縮小したとするその合理的な根拠と考え方をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、組織管理と人事行政の在り方についての1点目、今年度の組織改編と人事配置の整合性のうち、会計部門と役職を分離し新たに管理職を配置するという組織改編と人事異動に矛盾はないかについてですが、今年度の組織改編に際しては新たな行政課題や複雑化多様化するニーズに的確に対応しつつ職員の働き方改革を推進するため、組織全体の業務の平準化や効率化を目的としたものであります。ご指摘のありました会計

管理者の位置づけは、会計事務がより適正に執行されるよう地方自治法の趣旨に沿い独立して設けるべきものと捉えており、かつ、令和4年度の定期監査においても監査委員から会計管理者の兼務については一定の配慮が必要であると意見を頂戴しております。また、これまで町民生活課長が会計管理者の職を兼務しておりましたが、自治体DXの推進や全国的に社会問題となっている空き家対策、利便性向上のための町民バス運行改善など、町民生活課が担う業務が過大になりつつあることから、会計管理者の兼務を解いたものであります。今後においても社会構造の変化や住民ニーズに応えるため、適宜組織の改変が必要になると想定しておりますが、引き続き町民福祉の向上を目指し適切な組織管理と人事配置に取り組んでまいります。

次に、管理部門における持ち上がりでの新任班長の配置の在り方についてですが、公務員離れが加速している近年、限られた職員数によりいかに効率的かつ効果的に組織を運営するかは人事管理上、最も大きな課題であり、特に中間管理職である班長職の配置は過去の経験や今後の昇格を見据え大変苦慮するところであります。また、ご指摘のありました管理部署においては、人事管理や町の総合調整、予算の配分などいずれも重責を担う部門であることから、職歴に基づく知識や経験が必要とされるものと認識しております。何より、人事についてはそれぞれの職員を信頼し配置しております。今後においても職員それぞれの年齢や経験年数、スキルや適性を把握し、適材適所となるよう心がけ、住民サービスの向上につながるよう組織運営に努めてまいります。

次に2点目、中途早期退職者が増加傾向にあることを踏まえた職場環境の改善方策についてですが、全国的に公務員の早期退職者が増加傾向にあり、とりわけ30歳未満の若手職員の離職が顕著になっております。このような中、本町では職場環境の改善を図るため、令和4年度から庁舎内に職場環境等に関する意見箱を設置しており、職員目線から幅広い意見を収集し、必要に応じ課長職を通じ指導や助言を促すなど働きやすい職場づくりに取り組んでおります。また、働き方改革の一環として夏季特別休暇の付与日数を拡大したほか、年次休暇の最低5日間取得推進や毎週水曜日のノー残業デーの徹底など、待遇面においても職場環境の整備に努めているところであります。なお、この4月から業務の平準化や効率化を目的とし行政組織機構を見直したところでありますが、このことにより職場環境が一層改善されるものと期待しており、職員が持てる能力を最大限に発揮することで早期退職者の減少につながるよう努めてまいります。

次に3点目、町長と職員とのコミュニケーションがとれた適正な職場環境の実現及び信頼関係構築に向けた取組の実態のうち、長としてのリーダーシップはいつどのような場面で発揮されているのかについてですが、私の基本姿勢といたしましては焦らず、慌てず、諦めずをモットーに、職員の自主性や知見を尊重したボトムアップによる業務執行を重視しております。その中でも重要な政策判断や危機対応、庁内の意思統一が求められる場面においては町長として明確な方針を示し、先頭に立って方向性を示すことでリーダーシップを発揮しております。具体的には、災害時はもちろん町の将来ビジョン等に関わる施設の検討など、まちづくりや町民生活に大きく関わる事案については私自身が率先して会議や打合せに挑み、方針を明確にし、職員の意見や自由な発想に耳を傾け、議論を交わしながら職員誰もが意欲的かつ安心して業務に取り組めるよう努めているところであります。

次に職員とのコミュニケーションはいつどのような場面と形で図り、信頼関係構築に

腐心されているのかについてですが、昨年の第2回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、私は特別職と職員がコミュニケーションを図ることやお互いが信用信頼できる関係の構築は、私自身が職務を遂行する上で極めて重要であると認識しております。特に、日常的なコミュニケーションは何よりも大切であり、職員には庁舎の内外を問わず顔を合わせた際には積極的に声掛けし、日々の努力や苦労を慰労するなど、あらゆる側面から目を向けるように心がけております。また、定期的に開催しております課長会議を通じ情報の共有や意見を交換するほか、必要に応じ個別のヒアリング等の場を設けるなど、職員の声を真摯に受け止めるよう努めており、このような地道な取組を積み重ねることで信頼関係を構築しているところであります。

次に、長を中心とした相互連携が図られるとともに連帯感のある働きやすい職場環境形成についてですが、私は町政を運営するに当たり、町民が主人公の町山元町や風通しのよい職場環境づくりを基本理念として掲げております。その考え方は毎月の朝礼や課長会議等を通じ職員に繰り返し伝え、町民目線を大切に公平公正で健全な町政運営に努め、公務労働者としての誇りを持つよう意識の醸成に努めております。また、職員からの相談等には副町長や教育長、担当課長等と情報を共有し、可能な限り迅速に対応し、的確に判断し、明確に助言することで職員との信頼関係や連帯感が生まれるよう意識しております、これら私の言動一つ一つにより職員誰もが働きがいや達成感を持ち、働きやすい職場環境づくりにつながるものと認識しております。職員は町政を担う上でまさに人財でありますことから、引き続き個々の能力や力が發揮できる職場環境を整え、今後も持続可能なまちづくりが実現できるよう町長としての役割と責任を果たしてまいります。

次に大綱第2、危機感と一貫性のある町政運営についての1点目、議会との信頼関係構築に向けた危機感を持った適時適切な情報収集とタイムリーな情報の発信と提供及び手落ちのない説明責任の遂行についてお答えいたします。一例として挙げられている熊の出没情報については、先月9日の夕方に久保間区において親子2頭の目撃情報があつたことから、翌朝に現場を確認し、防災無線での広報や小中学校等との情報共有、さらには防災アプリケーション「@InfoCanal」による町民へ周知するなどの注意喚起を行っております。また、幼保連携実現に伴う待機児童の状況については、令和5年12月の議会全員協議会においてやまもと幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に関する取組の説明を皮切りに、昨年度には就学前教育保育施設整備交付金の募集中止やそれに伴う町の支援策等の説明を合計4回行い、今年度は先月30日の同協議会においてやまもと認定こども園の施設概要と町内保育施設の入所状況を報告したところであります。今回のような町民の安全安心に関わる事案や暮らしに直結する事項、政策的に重要な案件等については町民への周知や広報はもとより、議員各位に対しましても全員協議会の場等を通じタイムリーな情報提供に努めてまいります。

次に2点目、移住定住支援策による人口減少対策の推進のうち、一部の予算措置や業務執行について事務分掌規程など関係法令に抵触しないかについてですが、ご指摘の案件は昨年度に実施した元坂元中学校跡地の利活用を検討した定住促進事業であることを前提にお答えいたします。本事業は坂元地区への移住定住促進を図るために取り組んだ事前調査業務であり、急傾斜地のり面保護や通路の配置等を含む区画整理など、土地利用計画から工事費用の算出まで土木的な要素が非常に強い事業であります。また、この調査業務に取り組むに当たっては、都市計画や住宅行政等の観点から検証する必要が

あり、加えてその特殊性から土木技術職が担うべきものと捉え、令和6年度当初予算編成時において子育て定住推進課及び建設課、現在の建設水道課になります、の両課を交え、その担当や予算措置の科目について協議したところであります。このように、重要な施策を遂行するためには担当課はもとより関連する部署が連携し、組織を横断して取り組むことが肝要であり、かつ、限られた職員数や財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事案に応じ適宜対応してまいります。

次に、町内居住者と新規転入者の補助金の差を縮小した根拠と考え方についてですが、移住定住支援補助金の制度見直しにおいては、新婚子育て世帯の新規転入及び定住促進や中古住宅の利活用促進を基本方針としつつ、給食費の完全無償化をはじめとする継続的な子育て支援策による定住促進にも取り組んでいることなどを鑑み、補助制度を縮小することとし、新婚子育て世帯の新規転入者に対する補助金額を減額する内容といたしました。減額の内容については、昨年10月の議会全員協議会において転出抑制を図るため町内居住世帯と新規転入者の補助額の差を縮小したと申し上げましたが、その背景には新婚子育て世帯が新たな居住地を検討する中で、町内に転居する際の町の支援を求める声が寄せられ、これら若い世代が居住場所を選択する際の後押しとなるよう、町内居住世帯への補助額については昨年度と同額としたものであります。具体的には、新婚子育て世帯が新築住宅を取得した場合の基本補助額は新規転入者は220万円から150万円と70万円減額いたしましたが、町内での転居者は120万円と据え置いたものであり、このことにより町内にお住いの新婚子育て世帯の方々が町内にとどまり、ここ山元町で住み続けていただけるよう検討を重ねた制度内容でありますことをご理解願います。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は14時25分、14時25分再開であります。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私はこれまで健全な町政、あるいは財政の運営を中心に取り上げ、橋元町政を監視牽制するだけではなく、時折アドバイスをしてまいりましたけれども、残念ながら一向に改善の兆しが見られないことから、今回の質問に至りました。実態に即した町長の真摯な答弁をご期待申し上げます。

大綱1の細目1から順次進めてまいります。具体的な質問に入る前に、改めて質問の意図と前提に関してですが、組織改編と人事異動は表裏一体の関係にあって、組織改編を実効あらしめるポイント、鍵を握るのは人事異動にあると捉えております。そして、組織改編に関しては条例に縛られる議会での議決事案であります。既に12月定例会で審議議決済みであります。一方、今回私が指摘している会計部門の分離、あるいは職員の任免に関わる人事権、これは町長の専権事項でございまして、本来的にはこの場で

取り上げるべきではないということは十分承知しております。しかしながら、組織目的と人事異動という表裏一体にある行為によって、組織目的の達成、町民福祉の向上実現を大きく左右しかねないとなると、それは別問題かという認識でございます。

その上で具体的な再質問でございますが、どうして稼げるまちづくりを主導する、それこそ大事な部署である農林水産課と商工観光交流課の2つの課を統合してまで、そこで浮かした管理職ポストをこれまで併任で対応してきた会計部門を分離し、あろうことか一般的に閑職とされる管理職ポストに回すというのは理解に苦します。橋元町政では初めてとなる組織改編だと思うんですが、それに伴う人事異動であるならば、相乗効果の発揮とか整合性、一貫性のある取組というものをもっと大事にすべきではなかったのか、改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君） はい、議長。ただいま斎藤議員からありました農林水産課と商工観光課、東部、3つに分かれていた部署が1つになったということなんですけれども、そのままで1つは東部の整備が進んでほぼ終わったというところでの東部の部分は1つなくなったと考えております。また、そこに関係する技師とか集約することで業務効率化を図ること、それが主な目的で、3課体制、産業観光課、先ほども言いました建設水道課、施設管理課への統合について、組織の機構改革に当たってはその担当する職員、課長さんたちもみんな含めてみんなで今後の在り方を検討し、それも短期間ではなく時間をかけて何度も会議を開きながら、どのような形でするのが一番、今後の複雑化多様化するニーズに的確に対応し、また、働き方改革などを進めるためにはどうするのがいいかということも含めて検討した結果、今回の室の在り方とかそうだったと捉えていただきたいと思います。東部に関しましては、私が就任したときには東部というのでは班になっていましたが、実際に東部の事業が進んでいると思っていたところが、なかなかその関係機関などに挨拶に行きましたら進んでいないところがありまして、そういう部分もあって、過去に戻して一度もう1回分離をさせて、本来であれば10年以上も過ぎているわけですからとっくに終わっていなければならぬ事業が残っていたということもあって、分離させて1回収束させたこともありますので、今回の再編に当たっては、先ほども言いましたように、課内というか庁内でも検討を重ねて何度も重ねた中で職員の意見も聞きながら、内部で検討してこのような形にしたということでございますので、ご理解いただければと思いますし、今回の再編に当たってはいろいろな意見、議会側からもいただきましたが、何度か説明をさせていただいて、今回このような形で組織の再編を進めていきたいということを申し上げてきたつもりでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

10番（斎藤俊夫君） はい、議長。先ほど1回目の答弁でありますように、会計部門の独立を重んじ、分離独立させて会計執行に係る内部牽制機能を高める、あるいは町民生活課の担う業務の過大を緩和する、そうした必要性、理由、これは理解はします。ただ、しかし、私が言いたいのは稼げるまちづくりという大変重要な部門です。これを二の次扱いです。私からの捉え方はそれは部門の弱体化にほかならないわけでございまして、そこまでして会計部門、町民生活課の取扱いを優先すべきなのでしょうかという、そこだけです。組織再編と人事異動の関係で指摘すれば、私は本町を取り巻く情勢、この先の持続可能なまちづくりを考えればそれこそ体制整備に当たって求められる執行部というか町長の姿勢は、私は背に腹は代えられないということではないのかと思うんです。この

際、大切なものを守るためにいろいろあるけれども、我慢してもらうなり犠牲にしても仕方がない、やむを得ないとそういう選択をすべきではなかったのかとそういう思いでの問題提起でございます。改めてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の齋藤議員のお話ですと、こちらを立てるためにはこちらを多少我慢するところは我慢してもらわなければいけない。その我慢にも限界があると私は思っております。この後の質問の中にもありますが、そこにつながるかどうかというのは分かりません。これまで震災後に10年の間に50年分の予算といいますか予算がかかるということはそれだけ仕事をしたということですから、何度も言いますように、5倍の仕事を2倍にも満たない人数でこなしてきたわけです。今後、どこの時点でどうやって元に戻していくかということもあります。齋藤議員おっしゃるの分かります。別に町民生活課を助けるために分離させたわけではなく、お金を管理する部署というのは本当に大事な部署ですから、間違いがあったら大変な部署ですので、そういう部署を独立させて、先ほども最初の回答でも言いましたように、監査委員からもその辺はよく考えたほうがいいのではないかというご指摘もいただきました。ただ、指摘をいただいてから時間がかかってしまいましたが、今回このように再編をするまでに2年3年かかってしまいましたが、どうやったら先ほどから何回も言っていますように、今までなかなか職員の負担が減らない部分がありますので、そこをうまく分離をさせてそれで体制を進めていくか。私はいつも思うんですが、今風船で言えばぱんぱんに膨らんだ状態でいつ破裂するか分からない状態の中で仕事の量がぱんぱんに詰め込まれてやっているような気がしてなりませんので、その辺、少し膨らみが何かあったときできるように余裕を持った形で業務を何とかできないかということをいつも内部でみんなで相談しながらやっているわけですが、震災の復興事業が終わったにしても、なかなか業務が減らずに厳しい状況が続いている中で、職員数を減らすわけにもいかず、ただ働き方改革というのもあります。だからといって住民に負担かけるわけにも行きませんので、そういう部分を考慮し、先ほども言いましたように、直接そこに関わっているみんなの声を聞きながら現状の中では、先ほど最初の回答の中で私お答えしましたとおり、適宜その改編というのが必要になってくると思います。毎年毎年変えるということではないですが、状況状況でいろいろ対応しなければならない部分というのは出てくると思うんですが、今回はこのような形を取るのが一番ベストだと思い、このような改編をしたということでご理解いただければと思います。先ほども言いましたように、これまでに議会にも何度か説明もさせていただいていますし、その中でもいろいろな意見もいただいた、そういうのも考慮しながら再編を進めたということもありますので、ご理解いただければと思います。こういうものに関しては上にこの中にもありますリーダーシップという言葉も今後入ってきますが、その部分はいろいろな考え方、10人で話し合えば10通りの意見が出てきますので、それをどこでまとめていくかだと思いますので、今回の再編に関してはこれが私の考え方として進めてきたんだと思っていただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろな考えがあって当然よろしいわけでございますけれども、差のある自治体にあって何を優先すべきかということをお尋ねしたわけでございます。

細々目のイに入りますけれども、先ほど申し上げましたけれども、本来的に人事権は

町長の専決事項でございますので基本的には個別具体的な昇進なり配置替えに関してこの場でとやかく指摘すべきではございません。しかし、人事のセオリーを逸脱とか、あるいは人事権の濫用とおぼしきそういう部分があつたり、組織目的の達成なり町民福祉の向上実現、そういうものに大きな影響しかねないということになれば、それはそれで確認をさせていただきたいということでございます。もちろん、その場で持ち上がりの新任班長さんは将来を嘱望された面々であることを、これは大前提に再質問を進めてまいります。その上で、官民を問わず組織全体を束ねる、仕切るなど重要かつ困難な総合調整を担う管理部門というのは、回答にもあったように経験なり力量を兼ね備えた、いわゆる組織全体ににらみを利かせる、必要な指導調整力が期待されるそれにふさわしい人材配置による重厚な布陣というのがこれが常道とされているわけでございますけれども、その辺の関係をどのように理解されておられるのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。先ほど来、齋藤議員もこういうことは本来であれば取り上げるべきではないということを一番最初に言っていただいているので、私もそこはそのようにとお願いしたいと思いますが、まずひとつ、今の質問の中で人事権の濫用という言葉が出てきました。これは取り消していただければと思います。それから、とにかくこの人事に関しましては細かいことは私は言うつもりありません。先ほど一言言いました。人事に関しては私はそれぞれの職員を信頼してこの場に今回このような人事をつけたわけですから、それ以外の何物でもありませんので、それ以外細かいことをどうのこうの言うつもりは一切ありません。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。先ほど私の発言に対しての発言の取扱いということなんですけれども、私は濫用とおぼしきというそういう表現使っておりますので、濫用したと言っておりませんので、微妙な言葉づかいでございますけれども。

信用しているとかそういうことではなく、基本的な理解をどのようにされているのかとお尋ねしたわけでございますけれども、それはさておいて、次のあれに入りますけれども、組織なりチームで業務に取り組む場合、どのようなメンバー、どのような組合せなら相互補完関係なり相乗効果が期待できるのか。これが問われるわけでございます。こうした中で、組織管理の中核を担うベテランの管理職、課長の中の課長を補佐する体制として枢要な業務を担当する班長がその場で持ち上がりの新任課長という組み合わせは信用している云々かんぬんではなく、人事の基本を、人事の在り方を理解された上の昇任の在り方と私は理解できないわけです。それから、組織における人材育成の基本的な考え方として様々な業務や部署を経験しながら職員の力量を高めていく、オン・ザ・ジョブローテーションによる職員のスキルアップがあるわけです。だから、そういう意味で今回の場合はそうした人材育成の基本から逸脱しており、むしろ当該職員に余計なプレッシャーを与えるのではなかろうか、あるいはベテラン課長との連携による相乗効果の発揮の面でも疑問が残ると。こうした判断と発令は人事行政上、基本的な私がお話をしたことを踏まえてどのようなメリットと将来展望があつてのことなのかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。私としては今齋藤議員がおっしゃいましたように内部をめちゃくちゃにするつもりで人事したつもりもありませんし、今言ったように、課長班長連携をどうやつたらうまく取れていくか、どうやつたらその部署がうまく回るか、そういうことも過去の経験、これまでの経験、今の立場、それぞれのそういうところを考えた上

で私なりの判断として、齋藤議員の考え方から言うとそういうところもあるのかもしれません、私としては今回の今の中何が一番ベストかということを考えた上で、あまり細かいところに行きますと職員のこともありますので私は先ほど言うように信頼してそういう形を取ったわけですから、私としては今の今回の人事においては今回の状態でうまくいく、できる、今後進められると判断をしてそのような人事に至っているわけですから、常識がどうのこうのとかそういうことではなく、人材といいますかいろいろな構成によって年齢構成だったりそういうこともありますけれども、その年その年のやりくりというのは変わってくると思います。今回は、先ほどから何回も言っていますように、これが一番ベストだと思ってやったことですので、常識がどうのとかこういうことは普通はしないのではないか、そういうことではなく今日はこういう形でとにかく一番うまくいくとご理解をいただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私の考えという、私の指摘というのは、組織運営、人事行政で長年培われてきたものが全国というかそういうところにある中で、常道とされる部分があるわけです。そこはお互いに理解し合って、人事権者もあるいは職員の方もこれは普通の話ですから、私がどうのこうのという話ではないです。そういうものを一定程度しつかり押さえてあれないと、今の話聞いているとせっかく優秀な職員が持ち上がっても将来展望が何か全然見えないそういう回答にしか私は思いません。優秀であっても1回はほかのところに経験させて大切なところに据えるというのがこれが普通のやり方だということを言っているまでです。これは私が言っているのではないと思う。全国的に普通の考えだということを申し上げている。いずれ、そういうことでいざれどこの自治体であっても組織管理とか人事行政に求められるのは、たとえトップが交代してもそこにはある種のセオリーに沿った普遍的な権限の行使でございます。ですので、自治体を預かるトップというのは人事権の濫用なり私物化になりかねないです。その場しのぎのご都合主義的な対応はこれは少し考えないとまずいということを申し上げまして、次の細目2に入ります。

相応の環境整備に努めているとの回答がありました。しかし、本町ではここ3年間で若手を中心にかれこれ30人までいきませんか。30人近い退職者がいるのではなかろうかと思うんですけれども、全国的な公務員離れなり早期退職者が増加傾向にあるとはいえ、これはちょっと異常事態かなと思うわけでございます。先ほどの答弁では、職場環境の改善に向けて様々な取組をされているということでございますが、肝心のといいますかハラスメント対策が抜け落ちていると思うわけでございます。全国的な増加傾向の要因、幾つか指摘されている中でハラスメントがありまして、この関係に着目してこれまで確か2回にわたって職員を守るためのハラスメント条例の制定というものを問題提起してきたわけでございますけれども、ハラスメント対策、町としては要綱設置、これをされているという関係もあってか町長から前向きな答弁がございませんでした。そういうことは別にしましても、国では何年か前に制定したハラスメント防止対策とは別に、ごく最近、頻発してカスハラ防止対策を主眼とした関係法令を改正しております。来年からの施行予定しております、当然、その対象には自治体も含まれている。そして、今議会には議案提案の山元町議会ハラスメント防止等に関する条例が提案されております。こうした流れ、巡り合わせを大事にされて町執行部としてもこの機会を捉え、ハラスメント防止条例の策定に取り組まれ、職員を守るための職場環境改善に私は町長

資するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ハラスメント、いろいろなハラスメントあります。私も今齋藤議員おっしゃったようにそれが一番ストレスになってしましますので、その辺はしっかりと対応しなければならないと思っておりますので、その条例に関してはこちらとしても前向きにいろいろと考えていかなければならぬとは思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。お話も頂戴いたしましたので、ぜひ議会の取組なりこういうものと歩調を合わせる形で取り組んでいただくことをぜひお願いしたいし、ご期待を申し上げたいと思います。せっかく前向きなお話頂戴したところに水を差すようで申しわけないんですけども、ちょっとだけ耳を傾けていただきたいんですけども、職員の中には窓口や電話でのカスハラ、あるいは職場内のパワハラが横行する職場環境に嫌気がさしまして、早期退職者が増加傾向にあると受け止めている節があります。それから、組織内の公益通報システムが機能していないと見えまして、私のところには異常な職場環境にある組織内には自浄作用がなく、努力目標だけが示されただけで何ら改善策や対応策が示されないことに大きな疑念と不安を抱くといった切実な問題提起が寄せられていることをご承知おきいただきたい。そういうことも聞こえているということでございます。

次が細目の3に入ります。細目アに関してでございます。1回目の答弁は当たり障りのないものになっておりますけれども、実態を反映したものなのか具体的なことに関して確認いたします。これまで町長はトップダウン型の意思決定に否定的な見解を述べる一方で、担当部署から上がってくるのを基本としたボトムアップ型の業務遂行をされております。しかし、ボトムアップだからといってこの間にもトップがリーダーシップを発揮して自ら動こうとしないとか、あるいは出るところ、出すべきところに足を運ばないとか、そういう類いはもちろん論外でございますけれども、2つのタイプのいずれを選択してもそこは適宜リーダーシップを発揮されなければ、組織運営というものは機能不全に陥りやすいことを相当程度認識されていると思いますけれども、改めてその辺の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今のはどういう、リーダーシップについてどう思っているかということですか。行くところに行かないとか何だかよく分からぬ話をなされました、今の質問の意味がよく分からぬんですが。（「タイプが別にしてもそこには適宜リーダーシップが発揮されなければ組織運営はうまくいきません、機能不全に陥りやすいですということをどのように認識されておりますか」の声あり）

トップダウンイコールリーダーシップとトップダウンで無理やり人を引きずるようなやり方というのはすごくきわどいところがあると思うんですが、私がボトムアップと言っているのはそれぞれの意見はまず聞くということです。少数意見であろうが何だろうが、今回も陳情いただきましたけれども意見は意見として聞いて、それを頭の中で整理をして、あとは自分の中で進む方向を自分で判断していく、そういうことではないんですか。リーダーシップというのは私から齋藤議員のリーダーシップと多分私の思っているリーダーシップが違うのかどうか分かりませんが、その辺のレベルの差というんですか、どこからどこまでがリーダーシップでどこからどこまでがボトムアップ、そういう基準が違うのかと思っております。私としてもちゃんと自分ではしっかりやっているつもりなんですが、あとは周りがいろいろ私を判断するということになりますので、それ

それ、先ほども言いましたように、思い考え方というのはあると思いますから、そのリーダーシップについてどうのと言われましても、私としてはそういう形でやっている。ただ、トップダウンではなく私のやり方としてはボトムアップ、意見を聞きながらまとめて、あとは最終的には自分の判断の中で進めていくというところになります。いきなり人の意見も聞かずこう決めたんだからこれに従ってくださいではなく、ちゃんと意見も聞きながら、一度決めたから直せませんではなく、その時間の中で見直しが必要なときは見直しもするべきだと思いますし、それがだからリーダーシップがないと取られるのかそうなのか、ちょっとその辺も理解、私も苦しみますが、人の話を聞きながら修正を加えながらでもとにかく自分のといいますかいいと思った方向に皆さんに理解をいただきながら進んでいくというのが私のやり方だから、焦らず慌てずと震災のときにはいろいろスピード感も求められる部分もありましたので、無理やりみんなを引きつったりする部分も必要なかもしれません、私は今現状の中ではそういう時期ではないと思っていますので、しっかりとみんなの意見を聞きながら確実に一步ずつ前に進めればいいのか。スピード感を求められる部分もありますので、そういう場合はしっかりとリーダーシップを発揮しながら進めていければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひ適宜適切なリーダーシップの発揮を期待して終わります。

細々目のイに入ります。先ほどの答弁では職員とのコミュニケーションについては、あたかも非の打ちどころがないかのようなものになっておりました。それが実践されていれば何をかいわんやでございますが、果たしてそうなのでしょうかというところでございまして、聞くところによりますと各課との打合せの場面なり課長会議、月初めの朝礼等では町長自ら職員とのコミュニケーション形成の機会、チャンスをうまく活用されていないようなそんなふうにも聞こえてきて、必ずしも職員からのそうした意味での受けというのは芳しいとは言えないのかと思います。失礼を顧みずに申し上げますけれども、私、先ほどの非の打ちどころのない答弁というのは何か実態に沿わない、体裁だけを整えているきれいごとを並べているようにしか思いませんが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そういう思いでやっているということでございます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひ答弁のような実践を期待したいと思います。

細目3に入ります。先ほどの答弁では、これもどこまで実態に即したものなのか別にしまして、ぜひ働きやすい環境を整えてもらいたいと思うんですが、そこで少し気がかりな点を申し上げれば、管理職を中心とした職員というのは町長が議員当時の言動と現在の執行部の長としての言動に私はちょっとギャップを感じられていないのかと少なからず違和感を持っているのかと思うわけでございます。ですので、面従腹背という言葉あります。表面上職員、町長の前では服従する。当然公務員でございますからそういう態度姿勢、ただし心の中ではどうなのかというそういう相反する部分がなければいいがというのがそういうのが私の老婆心でございます。それから、様々な業務遂行をめぐつて管理職と町長との間に見解なり認識の相違というのは当然あって、ややもすると軋轢が生じたりする場合もなきにしもあらずでございます。ですから、そういう中でときとしてうちの町長には何言ってもとか言ってもとかといういろいろなリアクションみたいなものがいろいろなところに跳ね返ってくる恐れがございますので、常に自責自戒に努めることが肝要かと思うわけでございますけれども、私がいろいろ老婆心なり何なり申し上げましたけれども、その辺をお聞きいただいて素直な感想をお願いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。立場が変わると理解できることもあるんだとつくづく今齋藤議員のお話を聞いていて、私、自分の中でもそういう自分にということではないですけれども、そういう過去のいろいろな意見なり自分なりの反省、自分なりというのは自分に聞こえてきた反省です。そういうのを踏まえて今やっているつもりでございますので、100人がいて100人ともみんなが理解をしていただいているかという部分は全員に確認をしたわけではありませんので分かりませんが、私は先ほど来言っていますように全員、職員みんなが私の味方で職員みんなが本当にしっかりと仕事をこなしてくれていると信じなければ回りませんので、職員を一人一人疑い始ましたら庁舎の中回りませんので、私はいつもここにいる、この庁舎の中にいる職員は全員みんな私の味方だと思って仕事を進めておりますので、自分としては何を言ってもさっぱり聞いてもらえないんだではなく、逆にさっきから言われているリーダーシップというのはあまり人の話ばかり聞いて自分の思った方向に進めないのではないかということを言いたくて言っているのかと思っていましたので、そうではなく、しっかりと自分の思いの中で進めていると思っておりますので、決して今言ったことをさっき言ったように否定するわけではありませんが、決してそういうことではなく、ちゃんと前を見て進めているつもりでおりますので、ご理解をいただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。

町長には引き続き連帯感のある働きやすい職場環境の形成に向けて邁進されることをご期待申し上げまして、次の大綱2に入ります。

今回、危機感と一貫性のある町政運営を取り上げましたのは、例えば細目1に関して言えば、橋元町政の情報の取扱いに対する意識が低いということを露呈しているからでございます。その証左を列挙すると、昨年4月の消滅可能性自治体からの脱却報道の取扱いの失念に始まって、今年に入ってからも老朽化した上下水道管問題の報道、下水道管事故の報道、最近では広報5月号に掲載された常磐自動車道4車線化の事業着手、そして今回熊の出没情報や待機児童解消事案、トイレ整備の再検討を求める陳情書の取扱いなど、何と多いことでしょうかということでございまして、いずれの事案もこちらから確認しないとらちが明かないというそういう状況にあるわけです。ですから、そこから出てくるのは社会的な問題に対して何か無関心というか、あるいは問題事例に学ぶ姿勢の欠如、あるいは懸案事項を中心とした施策推進状況の議会への報連相、これの欠乏症。そして、言行不一致というところでございます。

その上で、細目1の前段の部分、町民の安全安心な暮らしを守る姿勢についてです。町内外、様々な出来事がございますけれども、町長は町のトップとして本当に町民の命と暮らしを守る気概がいかほどあるのかというのは、危機管理に対する姿勢、ちょっと疑問に思うケースが多すぎるかということでございます。情報収集にちょっと疎いようで、情報感度が低いといいますかタイムリーな情報の発信、提供がおろそかになっている。そのために町内外で発生する事故事件を受けてそれを我が町に置き換えた対応がほとんど、全協ではございません。ということなんですが、私の指摘に対しての感想をお願い申し上げます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今るる情報提供がないということで例を挙げられましたが、私としては過去に私も議員だった時代がありまして、その当時の反省点を踏まえて事細かに議会には説明を尽くしているつもりではありますが、そのところはすごく自分で意

識していましたので、先ほども言いましたように、反省を踏まえていますので、ただ、こちらとしてはいいと思ってやっていることが、何でここまでこれもでしょう、あれもでしょうとここまで言わわれないとという部分の基準的な部分といいますか、こちらはこちらとして議会には報告なり説明をしなければならないことというのは、その都度小まめにやっているつもりではあるんですが、もしそうであれば、今るる挙げておられました事柄、ためてためてそしてどがんと、何かを取ったように言うのではなく、その都度そうであれば何かこういう話聞いたんだけれどもどうなっているのとか、言っていただけると助かるかとは思いますが、こちらとしては先ほども言いましたように、これまでの反省を踏まえながらできるだけ議会には事細かに報告なり説明をしているつもりですでの、その辺はご理解いただければと思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の答弁聞いていますとなかなか指摘に対して素直な姿勢にはなかなかなれないとお見受けしました。それでは具体例に入りながら、前段申し上げたことをご理解いただきたいと思います。私が問題に思っているのは、どの程度の問題意識と危機感を持ち合わせている中でいろいろな情報収集して、それを町民に発信したり議会に報告しているのかということで、クエスチョンマークがつくということなんですが、先月9日に発生した熊の出没騒動のてんまつ、典型的な例ではございませんか。今回の熊の出没騒動の発端となった情報というのは、関係者の目撃情報から信憑性が高いと町としては実質的に初めてとなる熊の出没確認といういわば緊急事態に遭遇した中で、いち早く町長をトップにした危機管理体制を整えて初動対応に当たるという危機管理の要諦に沿った対処が取られたのか、確認いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回については報告を受けて町民に対する広報なり何なりの話はしましたが、改めて集まってどうのこうのと、夜ということもありましたのでそういうことにはなっておりませんでした。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですか。国が示す初動対応を中心とした市町村長による危機管理の要諦というのがございます。その中に市町村長の責任、心構えの中で最も重要なとされているのはまずひとつに駆けつけるということです。体制を作る。状況を把握する。目標対策について判断し決定する。そして住民に呼びかけるの5点でございます。そのうち、住民に呼びかけることに関しては防災無線を通じて町民に注意喚起がされたということですが、今確認したところによる町長自ら役場には駆けつけなかった。体制を作り状況を把握する対策について判断することしなかったことの理由を改めて確認いたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましては、担当課から連絡を受け、それでその電話対応の中で町民に対する喚起なり何なりの指示をして、それで終わったということあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。もしかしたら災害ということで、自然災害がメインになっていて熊の関係とかいろいろな事件事故とかそういうものを含めた関係についての認識が共有されているのかどうか不安でございますけれども、今回の事案は熊の出没騒動なり痛ましい事案が北海道を中心に相次ぐ中で、本町として熊の存在を確認したのは初めてのケースだと思うんです。そうですよね。今までではもどき情報はあったかもしれませんけれども、しかも子連れの親子です。親子熊というのは、親熊というのは子を守るために相当ナーバスな状態にあると理解するのが普通だと思うんです。こうした事態にあるこ

との認識がなかったようでございますけれども、そういう情報発信がなかったために、町内には様々な憶測が飛び交っているわけでございまして、それもいただけない話でございます。今回は熊はそう簡単に駆除できるわけではないんすけれども、これからいつどこで出没するか分からぬ状況にあって、町民との危機感をしっかりと共有すべきだと思うんです。もっと危機感を持った広報を行うことで、町民に注意を喚起していただいて、万が一に備えるべきではなかつたのかとは私思ひますけれども、どうも親子熊というそういう表現自体、防災無線でなかつたことを含めてもっと万が一に備えるべきではなかつたのかという指摘に対する認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。確かに親子でいると母熊が親子でいる場合には危ないというこの認識は私としてもあります。いろいろ言つても言いわけにしかなりませんので、対応については夜だったということで、夜勤員かけて出るということ自分がどうなのか。それも安全を考えたときにどうなのかということも私の頭にはありました。ですので、明るくなつてからといふこともあって、斎藤議員がおっしゃるように本来であれば対応は別としてちゃんとしっかりと役場に集まつてその対応の仕方をその場で協議するべきだと言われれば、確かにその安全性を考えたときにはそうなのかと思ひますので、今回は私としても熊のはっきりとしたものというのを見ていませんが、見た方が親子だということです。新地などでもその後出たという報道もありましたので、連絡もありましたので、出ないことはない。絶対あり得ないということはないので、対応に関しては今回は私のミスなのかと思ひますので、今後そのようなことがあれば町民の安全安心というのが一番の生命財産を守るというのが一番の役目ですので、どんな事業よりもその辺は今後しっかりと対応していきたいと思ひます。

10番（斎藤俊夫君） はい、議長。今回は実質的な被害というものがなかつたからよかつたかもしれませんけれども、こういう対応の中で何かあつたら大変です。それと、先ほど町長、私のいろいろなケースの指摘した際に素直な反応ではなかつたんすけれども、今回の実質的に初めてとなる熊の出没というそういう事態にもかかわらず、その翌週に全協が開かれましたよね。しかし、まるで何事もなかつたように報告されませんでした。だから、私はそういう姿勢対応を言つてゐるんです。次にも言つう幼保連携の待機児童の解消などもしかり、あるいは、それは後で申し上げますけれども、それをしっかりとタイムリーに対応してもらうべきだし、この事案については改めて議会に対して詳細な報告を求めたいし、先ほど町長自ら今回の対応はいまいちだということであれば、それは申しわけないけれども自分自身のけじめというものを考えるべきだと思うんですが、その辺の認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。先ほど報連相という言い方をありました。議会と執行部、信頼関係がなければ物事は進みませんので、どこまで報告連絡、そして説明をすることなのか。もう一度こちらとしてもちゃんとしっかりとその辺を見直しをして、今後、議会に対して説明責任をしっかりと果たしていけるように進めていきたいと思ひます。

10番（斎藤俊夫君） はい、議長。次は具体例の2点目に入ります。ここは1回目の答弁、私の指摘に対する問題の本質なりてんまつを捉えた回答にはなつていません。ですから、理解のある対応されたやまもと幼稚園に対しても礼を欠いたものになつていませんのか。その辺の基本的な認識をお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。今の質問、どういう、どこの部分をどういうふうに質問したの

か、もう一度お願ひいたします。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、私からその辺も触れながら次の質問に移ります。本町の懸案の1つであった待機児童の解消がやまもと幼稚園の幼保連携が実現したことや、ようやくこの4月から実現したわけです。にもかかわらず、残念なことに議会に対して異例とも言える5回も説明してきたんです。そういう中で一定の結果が出たタイミングを捉えた、なぜタイムリーな報告をしないのでしょうか。説明責任を果たそうとしないのでしょうか。5回とあれほど議会に心配をかけておきながら、報告もない。いまだに町長からおかげさまでしたという言葉ございません。しかも、議会には適宜情報提供するとこれまで再三いろいろな場面で言ってきているんです。しかし、不履行でござります。こうした姿勢というのはいかがなものでしょうかということで、認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これはこども園についての話ですよね。ですね。子ども園ができることによって待機児童がいなくなつたという話だと思うんですが、これは確かに待機児童がいなくなりましたという報告はしていなかつたのかもしれません、その以前にこれを進めることによって待機児童がなくなりますという話はしている。そういう説明をしながら進めていた事業だと思います。それも、半年も1年も前の話ではなく、結構今年度前、ちょっと前ぐらいに説明をしたものと私は思っておりましたが、それでたしかその説明の際にも議員の誰かからこれをすることによって待機児童が解消できるんでしょうかと言われて、はい、その予定ですという回答をしたと私は認識しておりましたので、議会側からは齋藤議員以外そのような疑問を持った方は多分誰もいなかつたと思うので、認識をいただいているものとこちらとしては思っておりました。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。何か残念な答弁でございます。この事案は結果報告がないでしようと私言っているんです。半年前に言ったとか1年前に言ったとか、それはプロセスに対して途中の過程です。これが実現すればという見込みではないですか。私言っているのは4月にもうそれは確定しているわけだから、本来であればこの事案は4月の全協で報告されるべき筋合いだと私は理解しますけれども、5月の全協でもなかつたでしょう。町長、こちら向いてあれしてください。5月の全協の終了間際に議長から問われる事態となって、慌てて町長の指示によって後日説明資料が配付され、改めて担当課長から説明を受けた、これが流れです。そこから見えてくるのは物事に対するけじめがつけられないという執行部の対応の不手際というか、懸案課題に対する問題意識の欠如、そして適正な進行管理を怠っているという実態でございます。こうしたお粗末な姿勢態度というのは自分が約束されている議会との信頼関係構築に、私は水を差すことになりかねないのかと思うんですが、その辺の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。細かくあらを探せばいろいろなことが出てくるとは思います。先ほど来言っていますように、こちらといたしましてはしっかりとこれまでの反省を踏まえながら適材適所で議会には報告なり連絡なり説明なりをしなければいけないということで、やらせていただいているつもりですが、万が一、そういうものが今回の件のように認識の違いでそれが生じた場合には、決して悪意を持って説明をしないわけではありませんので、言っていただければ助かるという部分もありますし、それが全ての全て、今たまたま齋藤議員からこういう質問をいただいているわけですけれども、議員の皆さん全員が、12人、今いる議員全員が信頼をそれで失うかということでは私はないのか

とは私は思います。何を言っても言いわけにしかなりませんので、これ以上のことは申しませんが、こちらとしてもできるだけの、できるだけということではないです、説明を尽くさなければならぬと思いながらこのことはちゃんと報告しなければならない、説明しなければならない、そう思いながらやっておりますので、その辺をご理解いただければと思います。今後もその件に関しましては、今回指摘された部分を踏まえ反省も含めてこちらでしっかりと話し合いをして、今後、報告連絡には対応していきたいと思いますのでご理解いただければと思います。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。今の答弁しかりでございまして、素直に認めるところは認めるというそういう姿勢が欲しいのではないかですか。何か半ば開き直ったような形の答弁では次が思いやられます。先ほど来からため込んでと、ため込んでいないでしょう。この前の全協でそういう場面が3つも重なっているんです。そういうことをさておいて、もう少し素直な答弁をお願いをしたいと思います。

もう1つ予定していたのは、議会との信頼関係構築ですけれども、これは今るる申し上げましたので重複する部分もありますので、ここはほどほどにしますけれども、政治家というのは言葉を大事にしなければならないと言われておりますので、ましてや自治体のトップになればなおさらでございます。少なくとも言っていることとやっていることが一致しないという言行不一致の姿勢は、これはぜひ改めていただかないと困りますということを申し上げておきます。

次は細々目のアの関係、移住定住関係の関係法令に抵触する部分、これも直接的な回答がございませんでしたけれども、いずれルールなり根拠に沿った業務執行というのを大事にしていただきたいということでございます。

そして、移住定住支援金の関係でございますけれども、私は先ほど来の回答はとても納得できるものではございません。町の重要課題とされる人口減少対策の大きな柱である支援制度、これをおろそかにすれば町は衰退の一途をたどる。こういうことをしっかり認識されて町政運営に当たっていただくことをご期待申し上げて、ちょうど時間となりましたので、これで一般質問とさせていただきます。

議長（菊地康彦君）10番斎藤俊夫君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は6月11日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時26分 散会
